

予算常任委員会

令和4年9月16日（金）

予 算 常 任 委 員 会

定例会名 令和4年第3回定例会
招集日時 令和4年9月16日(金) 午前10時開会
招集場所 市役所 第3会議室

出席委員 10名

委 員 長	黒 木 のぶ子
副 委 員 長	加 川 裕 美
委 員	石 原 幸 雄
〃	柳 井 哲 也
〃	市 川 圭 一
〃	藤 田 尚 美
〃	守 屋 常 雄
〃	池 辺 己 実 夫
〃	甲 斐 徳 之 助
〃	北 島 登

欠席委員 なし

出席説明員

副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
市 長 公 室 長	滝 本 仁
経 営 企 画 部 長	吉 田 将 巳
総 務 部 長	飯 野 喜 行
市 民 部 長	小 川 茂 生
保 健 福 祉 部 長	内 藤 雪 枝
環 境 経 済 部 長	山 岡 孝
建 設 部 長	長 谷 川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
議 会 事 務 局 長	野 口 克 己
経 営 企 画 部 次 長 兼 政 策 企 画 課 長	二 野 屏 公 司
財 政 課 長	糸 賀 修
総 務 部 次 長 兼 人 事 課 長	本 多 聡

総務課長	橋本	円
管材課長	小林	浩子
市民部次長兼 市民活動課長	栗山	裕一
総合窓口課長	川真田	智子
デジタル推進課長	大町	泰介
防災課長	中澤	久
教育委員会次長兼 学校教育課長	川真田	英行
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高橋	頼輝
教育企画課長	吉田	充生
指導課長	河村	博行
文化芸術課長	糸賀	珠絵
生涯学習課長兼 中央図書館長	斎藤	正浩
保健福祉部次長兼 こども家庭課長	飯島	希美
保健福祉部次長兼 健康づくり推進課長	渡辺	恭子
社会福祉課長	石塚	悟
保育課長	橋本	早苗
高齢福祉課長	宮本	史朗
医療年金課長	石野	尚生
環境経済部次長兼 商工観光課長	大徳	通夫
環境政策課長	飯島	敦子
廃棄物対策課長	岩瀬	義幸
農業政策課長	神戸	千夏
建設部次長兼 都市計画課長	藤木	光二
建設部次長兼 下水道課長	野島	正弘
道路整備課長	加藤	大典
農業委員会事務局長	榎本	友好
庶務議事課長	飯田	晴男

議会事務局出席者

書	記	春	日	正	樹
〃		木	本	拳	周
〃		長	江	弘	美
〃		菊	地	一	則
〃		宮	田		修
〃		椎	名	紗央里	
〃		田	上	洋	子

令和4年第3回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

○ 予算常任委員会

議案第 37号	令和4年度牛久市一般会計補正予算（第4号）
議案第 38号	令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 39号	令和4年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 40号	令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 41号	令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 42号	令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第 45号	令和4年度牛久市一般会計補正予算（第5号）

午前9時58分開会

○黒木委員長 改めまして、おはようございます。

ちょっと二、三分前ですが、全員おそろいになりましたので、ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件の審査は、分割して行います。まず経営企画部、総務部、市民部所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました、経営企画部、総務部、市民部所管の案件は

議案第37号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

議案第45号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第5号）

以上2件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第37号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第37号について提案者の説明を求めます。経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 政策企画課の二野屏です。よろしくをお願いいたします。

議案第37号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第4号）のうち、政策企画課が所管する部分につきまして御説明させていただきます。

補正予算書8、9ページを御覧ください。

歳入につきましては、款15国庫支出金項2国庫補助金目1総務費国庫補助金節1総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の2億7,126万7,000円となります。今年度当初予算に計上しました庁舎、学校、保育園、かっぱ号などの感染症対策としての消毒液購入やハートフルクーポン券事業、牛久ぐるぐる大作戦などや、今回の補正予算に計上いたしました原油価格、物価高騰への対応としての幼稚園、小中学校給食費の保護者に対する負担軽減事業や、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者への一時金の支給など、24の事業に充当予定となっております。

続きまして、歳出になります。

補正予算書12、13ページを御覧ください。

款2総務費項1総務管理費目10自治振興費節18負担金補助0113公共交通事業者を支援するの465万円となります。当事業は、市内に発着地がある3路線を有するバス事業者に対し1路線当たり100万円、市内に営業所があるタクシー事業者に対し1台当たり5万円を、燃料費高騰等への支援として支給するものとなります。

最後に、補正予算書18、19ページを御覧ください。

款13諸支出金項1基金費目2公共施設等総合管理基金費の5億円の積み増しです。これは、実質収支の2分の1以上を基金に積み立てるという方針から、5億円を積み立てるものとなります。積立後の公共施設総合管理基金残高は15億6,257万2,000円となります。

説明は以上となります。

○黒木委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 おはようございます。財政課糸賀です。よろしくお願いします。

財政課所管の補正の内容につきまして御説明いたします。

8ページ、9ページを御覧ください。

款19項2目1の財政調整基金繰入金につきましては、牛久市一般会計補正予算第4号の予算調整の結果、5億3,979万9,000円を財政調整基金へ繰戻すものとなります。

次に、款20項1目1の繰越金につきましては、令和3年度の実質収支額の確定によりまして、当初予算で計上いたしました3億5,000万円を差引きました18億735万3,000円を増額補正するものでございます。

次に、10ページ、11ページを御覧ください。

款22項1目03の土木債につきましては、国庫補助事業費の確定に伴います改良舗装工事費の増額によりまして360万円を増額補正するものでございます。

次に、歳出になります。

12ページ、13ページを御覧ください。

款2項1目16の0101財政調整基金費及び0102減債基金費につきましては、地方財政法の規定によりまして、実質収支の2分の1以上となります11億円を積み立てるもののうち、財政調整基金に2億円、減債基金に今後の繰上償還を見据え4億円を積み立てるものでございます。これによりまして、財政調整基金の残高見込みにつきましては、財政調整基金への繰戻しを合わせまして29億4,981万1,000円となり、減債基金につきましては19億348万3,000円となります。

以上でございます。

○黒木委員長 総務課長。

○橋本総務課長 総務課橋本です。よろしくお願いいたします。

それでは、総務課所管の補正予算について御説明をいたします。

同じく補正予算書、ページ同じです。12ページ、13ページを御覧ください。

款2総務費項1総務管理費目18諸費の0102顧問弁護士の活用と訴訟に対応するの407万3,000円でございます。

平成25年に訴訟の提起がなされました損害賠償請求事件が、本年5月31日に上告及び附帯上告の廃却をもって決定がありまして判決が確定いたしました。保証代理人に対しまして報酬を支払うため、予算を計上するものでございます。

報酬の算定につきましては、旧日本弁護士連合会弁護士報酬基準を参酌しまして、訴訟代理人である中村弁護士と折衝をし、契約をさせていただき、本報酬額とさせていただくものです。

以上となります。

○黒木委員長 管財課長。

○小林管財課長 管財課の小林です。よろしくお願いいたします。

同じく管財課のほうの補正予算について御説明いたします。

議案書のほうは同じく12ページ及び13ページのほうを御覧いただきたいと思います。

款2総務費項1総務管理費目6財産管理費0102庁舎を維持管理する1,399万1,000円の増額補正です。こちらは、電力供給事業者の変更によりまして不足すると見込まれる庁舎の光熱水費、電気量、あとはガス代のほうも合わせて増額をしております。こちらは、合わせまして1,227万5,000円の増額です。

同じく、庁舎の太陽光発電設備の修繕工事費、こちらは171万6,000円を増額するものです。

その後、同じページ、その下にございます0106リフレを維持管理する543万9,000円の増額補正です。こちらは庁舎と同じ理由になりますが、リフレの光熱水費の増額補正389万9,000円を増額します。

同じく、リフレ窓口開設準備のための備品購入費154万円を増額するものです。

説明は以上です。

○黒木委員長 総合窓口課長。

○川真田総合窓口課長 総合窓口課の川真田です。よろしく御願いいたします。

総合窓口課所管の補正予算について御説明いたします。

先に歳出から御説明いたします。

補正予算書の12、13ページを御覧ください。

款2総務費項1総務管理費目12出張所費節17備品購入費0101出張所で証明書を交付する、こちら備品購入費330万円、こちらはひたち野リフレに整備される市民窓口の番号呼出システム一式の購入費となります。

続きまして、その下の表になります。

款2総務費項3戸籍住民基本台帳費目1戸籍住民基本台帳費0106個人番号カードを運用する295万5,000円、こちらはマイナポイント専任の会計年度任用職員の2名分の報酬等になります。

続きまして、歳入について御説明いたします。

8ページ、9ページを御覧ください。

上から2つ目の表で、款15国庫支出金項2国庫補助金目1総務費国庫補助金節1備総務管理費補助金、社会保障税番号制度システム整備費補助金（戸籍分10分の10）1,399万2,000円、こちらにつきましては、戸籍事務内連携のための機能をシステム整備するための補助金で、全額国庫補助となります。このシステムの整備により、本籍地以外の市区町村の戸籍データが参照できるようになります。

続きまして、その下、マイナポイント事業補助金10分の10、295万5,000円、こちらは、歳出で説明いたしましたマイナポイント専任の会計年度任用職員の報酬等の歳入となります。

説明は以上となります。

○黒木委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 デジタル推進課大町です。よろしくお願いします。

それでは、牛久市一般会計補正予算（第4号）のうち、デジタル推進課担当箇所について御説明いたします。

まず、歳入になります。

10ページ、11ページを御覧ください。

歳入の款21諸収入項5雑入目1雑入のデジタル基盤改革支援補助金1,630万円の補正でございます。こちら、マイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン化に係る基幹システム改修費に対する地方公共団体情報システム機構からの補助金になります。

続きまして、歳出のほうにまいります。

議案資料集12、13ページを御覧ください。

歳出の款2総務費項総務管理費目電子計算費0104コンピューターとその周辺機器を管理するのうち、基幹システム改修5,130万8,000円の内訳につきまして御説明いたします。

内容といたしましては3点ございまして、まず1点目がマイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン化に係る基幹システムの改修費、こちら3,583万1,000円になります。2点目が、令和5年度から運用が開始される戸籍の事務内連携に伴うシステム改修費1,399万2,000円になります。残り3点目になりますが、国の障害福祉サービスのデータベース化に伴いまして、内側のシステム改修が必要となるということで、148万5,000円を計上してございます。

続きまして、その下、備品購入費につきましては、令和5年度以降に不足が見込まれます、職員が使用しているテレワーク対応の新クライアントパソコン20台につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して購入するものでございます。

続きまして、その下、0105のコンピューターシステムを運用するの役務費44万9,000円につきましては、電算OCR帳票分割ブックイング業務におきまして、当初の見込みよりも単価のほうを上昇したことによりまして、不足が見込まれますので、増額するものでございます。

デジタル推進課は以上になります。

○黒木委員長 防災課長。

○中澤防災課長 防災課中川です。よろしくお願いいたします。

市民部防災課所管について御説明をさせていただきます。

16ページ、17ページを御覧ください。

款9消防費項1消防費0101稲敷広域消防の運営に参加するの18負担金及び交付金の稲敷地方広域市町村圏事務組合消防費分布金174万6,000円でございます。こちらにつきましては、利根町消防署庁舎建築工事に係る増額分でございます。当初計画より建築資材の高騰が続いていることによる増額分でございます。負担内訳に関しましては、利根町が地元負担分、それ以外を構成7市町村で、基準財政需要額割及び職員の配置割で算出された額によるものでございます。

次に、0102災害に備える施設設備を維持管理するのうち11役務費及び17備品購入費635万3,000円でございます。こちらにつきましては、コロナの交付金により購入するものでございまして、携帯型IP無線を購入するもので、災害時に避難所や関係職員の連絡用として購入するものでございます。

次に、0103自主防災組織を育成するのうち18負担金及び交付金110万円でございます。こちらにつきましては、桂行政区が自主防災組織を今年度結成したいという御要望がございましたので、それに対応するものでございます。本来であれば前年度、昨年度結成予定でございましたが、コロナの感染防止により行政区内での意見調整等ができなかったために、今年度になったものでございます。

最後になります。0105防災資機材や備蓄品を購入し管理するのうち10需用費17備品購入費572万9,000円でございます。こちらにつきましても、コロナの交付金により購入するものでございまして、代表的なものは、避難所で使用するパーテーション、テント、不織布ガウン等でございます。

説明は以上になります。

○黒木委員長 ほかに執行部の御説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 提案者の説明は以上でありますので、これより議事第37号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方はご発言願います。石原委員。

○石原委員 2点ほどお尋ねいたします。

ともに13ページでございます。

まず1つ目、公共交通支援の問題で、3路線に対して支援をするということでございますが、具体的な支援先とそれぞれの支援金額を明示していただきたいと思えます。

それから、同じページ、2つ目は、顧問弁護士の件でございますが、御説明によりますと、5月に結審をしたということでございますが、その金額、なぜこの時期までずれ込んだのかということについてお尋ねをいたしたいと思えます。

以上です。

○黒木委員長 経営企画部次長兼政策課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 バスのほうの補助金につきましては、予定しているのは牛久市を発車して牛久市が着となる3路線、いずれも関東鉄道株式会社が運営する路線バス3路線、おのおの100万円で、3路線で300万円を予定しております。

○黒木委員長 総務課長。

○橋本総務課長 総務課です。

今回の報酬につきましては、訴訟代理人である弁護士の方と相談をしまして、そもそも報酬については全く予算計上してございませんでしたので、本定例会で補正予算を計上させていただき、報酬をお支払いするというので、先生と協議させていただいたものです。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 一つ聞き忘れたことがあるんですが、ごめんなさい。まず公共交通の件ですが、関鉄ということで、分かりました。

タクシー会社にも何か支援をするということだったのですが、これは牛タクということの理解でいいのかどうかということが一つ。

それから、もう一つは、公共交通に関して、この支援対象というか支援金というのは今回だけの事業に限定されるのか、それとも今後も検討しているのかどうか。この点について明確にしたいと思っています。

それから、訴訟の件でございますが、そもそも計上をしていなかったということなんですが、なぜそもそもその計上をしていなかったのか、この点について再度お尋ねをいたします。

○黒木委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 お答えします。

今回タクシーについての助成については、あくまで民間のタクシー会社、市内にある3社です。そちらに対する燃料費高騰分ということで、合計33台分の補助を予算計上しております。

この補助の今後につきましてということなんですけれども、今後につきましては、今回は物価高騰分ということで行いましたので、来年度以降は、現在のところは考えておりません。

以上です。

○黒木委員長 総務課長。

○橋本総務課長 弁護士の報酬算定に当たりましては、牛久市が訴えられた額に対しましてどれだけ負担をせずに済んだかという言い方でいいでしょうか、成功報酬というところから報酬額を決めていくのが旧日本弁護士連合会の報酬基準で定められておりました。今回上告、牛久市は附帯上告でしたけれども、この裁判所の判断によりましては上告審が開かれる可能性もございましたし、高等裁判所に差し戻されて審理やり直しという可能性もありましたし、今回のように棄却されたという決定がなされるという3パターンの想定がありましたので、これはやはり裁判所の判断を待ちますと、裁判が終了するか見込むことができませんので、報酬についての予算計上は困難と考えております。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 それでは、一点だけ再度お尋ねします。

公共交通の件ですが、民間のタクシー会社ということなんですが、3社の名前を明示いただけますか。

○黒木委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 タクシー会社3社の名前につきましては、関鉄タクシー、落合交通、荒川沖ハイヤーの3業者となります。

以上です。

○黒木委員長 よろしいですか。（「分かりました」の声あり）

ほかに質疑、意見のある方。北島委員。

○北島委員 庁舎を維持管理するということで、電力そしてガスの値上がり分、計上ありますけれども、これは、ほかの課にわたって、全体的に、あちこちに計上されているんですけども、市全体が、学校も含めて、トータルどれだけ、それぞれのところでどれだけというのは、そういう資料は作成すること可能ですか。ぜひ見たいと思っているんですが。

○黒木委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 先ほどの電気料の件ですけれども、今回補正予算書に、それぞれの事業費目ごとに載ってございます。それ以上に詳しい資料となると、各学校ごとという形も欲しいということですか。であれば、今回の補正予算書に光熱水費、需用費という形で載っていますけれども、それと別に、もっと詳しいということですよ。であれば、出すことは可能です。

○黒木委員長 北島議員。

○北島委員 ぜひ、まとめて出していただければありがたいです。

それから、先ほどデジタル基盤改革支援補助金、マイナンバーカード、オンライン化ということで補助金が出されて、その支出も計上されていますけれども、このことによってどういう利便性が上がるのかということと、もう一つは、マイナンバーの推進のために最近出前というか、出て行ってマイナンバーカードの登録手続を進めていますけれども、それについては新たな費用が必要だったかどうか。その2点をお願いします。

○黒木委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 デジタル推進課大町です。北島委員の御質問にお答えします。

マイナンバーカードを利用したオンラインでの手続につきましては、国のほうで令和4年度中に介護と子育ての26手続についてはマイナンバーカードを利用して、オンラインで手続が可能になるように、全国の自治体で原則それを導入しなさいというふうになっておりまして、実際牛久市でも茨城電子申請届出サービスのほうで、今オンラインで申請をできるように進めています。その中で、茨城電子申請届出サービスとマイナンバーカードを利用して申請ができるようにするために、マイナポータルと連携させて、そのマイナポータルから牛久市の基幹システムのほうに情報を連携させて、申請情報を牛久市の基幹システムのほうに受付するようなシステムを今回構築するようになります。

利用者にとっては、オンラインで手続ができるという利便性の向上と、あと市の設備側としましては、システムで受付をできることによりまして業務の効率化が図られるというものでございます。

以上です。

○黒木委員長 総合窓口課長。

○川真田総合窓口課長 お答えいたします。

マイナンバーの出張申請について、新たな費用は発生しておりません。必要な機材自体を貸し出しております。大規模な出張申請につきましては、先月つくばイオンで開催したものがありますので、それを各市町村で希望のほうを募ったりですとか、事前に打合せを重ねまして、集客施設のほうに出張し、申請を推進していきたいと考えております。

あと、マイナンバーカード自体についてちょっと詳しく御説明したいと思います。市民にとっても非常に利便性の高まる事業でございまして、例えば婚姻届けを出すときに、それまでの戸籍謄本をとっていたと思うんですけれども、そちらにつきまして不要になったりとか、あと公的な証明書が必要な場合、とれる範囲というのは定められてはいるのですけれども、今まで郵送でとるしかなかったものが、郵送によらなくてもとれるようになったりとか、市民にとっても利便性は高まるものと思われまます。

以上となります。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 今の件ですけれども、私ども前からずっと言っているんですが、個人情報、プライバシーの保護の観点から、セキュリティーはどのようになっているのか。例えば、カードと登録の番号が分かれば誰でもできるというふうになるのかどうか。そうだと、セキュリティー上、一番最初の入り口で穴があると言いかないんですけれども、どうでしょうか。

○黒木委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 それでは、御質問にお答えします。

委員おっしゃったとおり、カードとID番号と暗証番号が分かっしまえば、手続というのはできるというのは確かなんですけれども、通常IDとパスワードというのは本人しか知り得ない情報になっておりますので、それでセキュリティーが担保されていると考えております。

よく、クレジットカードとかでも同じだと思うんですけれども、その番号自体は本人しか知り得ない情報として認識しております。

以上です。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 最近の詐欺は、手口が非常に巧妙になっております。ですから、銀行のキャッシュカード等を預かって、そして番号は本人から何らかの形で聞き出すということで、被害はもう相当あるわけです。マイナンバーカードのこのデジタル申請についてもそういうことが起こりかねないだろうというふうに予測します。その対策として、市民に注意喚起を、これ十分やる必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○黒木委員長 総合窓口課長。

○川真田総合窓口課長 お答えいたします。

マイナンバーカードを交付するときには、もちろんセキュリティーの話もするんですけれども、暗証番号はもう絶対に人に教えるものではないということを、お話しはしていますが、実はこの暗証番号も、なかなか覚えていない方もいらっしゃるんで、再設定に来る方もいらっしゃるんです。また、そのときに、またくれぐれもってという話はして、粘り強く話していくしかないかとは思っているんですけれども。

○黒木委員長 北島委員。

○北島委員 高齢者とか、あるいは軽く認知症になっている人たちというのは私の身近なところにもいるのですが、あっさり教えてしまうんです。そういう危険があります。だから、皆さん

命の次に大事という言葉をよく言いますが、命より大事になるんですよね、実は。この2つあれば何でもできる。財産すっかりとられるということも可能なんですよ、実際には。いろいろな証明書が全部手に入るわけですから。そういったことは、やはりこんな危険があるんだということ、やはり単に絶対知らせては駄目ということ以外に、しっかりとやってほしいと思います。そういうことをお願いしまして、終わります。

○黒木委員長 市川委員。

○市川委員 それでは、3点お聞きします。

庁舎を維持管理する中で、ある自治体では、太陽光発電をやっていた会社が経営破綻したと。そこで、大幅に補正予算を組まなきゃならなくなったというふうな実例が出ております。改定料金が大幅に上がってしまったと。そのようなことが、まず牛久市としては対応、対策、どのようにしているのかということと、あと今個人番号のカードが出ていましたが、総務省から、多分直接マイナンバーカードを登録していない方のところには来ていると思うんです。それに対して、牛久市とリンクをしているのかどうか。

もう一点は、防災無線デジタル化によって、現段階における状況、進捗をお聞きしたいと思います。

以上です。

○黒木委員長 総合窓口課長。

○川真田総合窓口課長 お答えいたします。

総務省からの白い封筒で何回か送られてきているものです。あちらについては、いついつ時点ということで、J-L I Sで切り出しをされていて、それで送られてきているようです。

確かに申請するのはとても簡単なもので、連日その封筒を持ってたくさんの方がみえております。それと、テレビコマーシャルでマイナポイントの話もしているのも、それも相まって、その白い封筒を手を持って来ている方もたくさんいらしておりますので、リンクをしていると言え、連携をして交付に当たっているというようなイメージでございます。よろしいでしょうか。

○黒木委員長 防災課長。

○中澤防災課長 御質問にお答えをさせていただきます。

防災無線の進捗ということでございましたが、現在、各防災無線の音の到達と設置の前の段階での調査、検討をしているところでございます。その中には、当然今114基ある子局の場所の再選定、あるいは現状の確認及び親機、要は母体となる情報発信をする親機の製造及び、あとはデジタルの電波体の免許の申請、そういったことも今やっております。

さらには、以前議会のほうで答弁もさせていただいたように、防災アプリケーションの内容の精査です。導入に向けての検討を行っているところでございます。

以上です。

○黒木委員長 管財課長。

○小林管財課長 ただいまの御質問ですが、今回の増額補正の要因としましては、以前ミツウロコグリーンエネルギーから牛久市は電力を購入しておりました。今回、東京電力パワーグリッド

の提供する電気最終保障制度に移行したということが大きな要因になっているのですが、今の市川委員の御質問の趣旨というのは、今私が例に出した、ミツウロコが破産した場合のことでよろしいですか。

○黒木委員長 再度、市川委員。

○市川委員 いわゆる固有名詞は、私は出すつもりないんです。ただ、ある自治体ではそういうことがあって、大幅に制度のその見直しをしなきゃならなくなったというのが、現実あったと。では、それに対して牛久市としてはどのような、もし今東電ということであれば、そういうことはないと思いますが、そのような想定をされているのかどうか、予防策ですよ。今後どのような形になるか分からないのでっていうことでお聞きをした、以上です。

あと、ついでに言っちゃいますけれども、個人番号のほうは、いわゆる総務省のほうは勝手に送ってきちゃってるのか。要は、牛久市が把握していない中で、総務省が勝手に送って、それ後は、送られた個人は多分役所のほうに行っちゃうと思うんです。そこら辺の連携がどうなっているのかっていうこと。

あと、防災無線は、今114基のうち、現在何基ぐらいまで進んでいるのかどうかということちょっと補足としてお聞きします。

○黒木委員長 総合窓口課長。

○川真田総合窓口課長 お答えいたします。

例えば、後期高齢の方で、申請していない方について一斉に送ったときもそうなんですが、申請をしていない方については、データの切り出しを市のほうでいたしまして、それを送って発送というふうな流れがあります。なので、これまで3回ほど白い封筒を送る作業が総務省からあったと思うんですけれども、いずれにしても、そのデータを切り出して、受渡しをした上で受けているということだと、受けております。

以上です。

○黒木委員長 防災課長。

○中澤防災課長 再度の御質問にお答えいたします。

現在、先ほども申し上げましたとおり、デジタル化に向けて親機の製造をしているところでございます。親の機械がデジタル化になった後に子局をデジタル化対応のものに変えていくというところでございまして、現在はまだ、一本もという言い方は変ですけども、デジタル化の子局は設置してございません。

以上になります。

○黒木委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 電力の件ですけども、確かに今回、先ほど管材課長からありましたとおり、電力自由化に伴いまして、高圧電力につきましては、格安のほうの電力会社に今流れている状況です。ただ、それが、今後継続が難しいって話が出ていまして、それに伴いまして、先ほどありました最終保障契約のほうに移行するという形が今とられています。その関係上、今回の電気料金につきましては、全体では補正後の額、2億2,320万3,000円の要求をしてございま

す。

今後の動向につきましては、環境政策課のほうの新エネルギー対策室もございますけれども、その最終保障契約につきましてはどのようになっていくのかというのを、動向を注視している状況で、ほかの施設もその動向を見ている状況でございます。

以上でございます。

○黒木委員長 先ほどの防災無線のデジタル化というのは今回の補正のほうに上がっていないので、ちょっと拡大質問じゃなくて、議案に沿った形でっていうふうに今執行部のほうから要請がありましたので、その辺気をつけて皆さん質疑、または御意見なさるようお願いしたいと思います。

ほかに、池辺委員。

○池辺委員 おはようございます。

2点、質問させていただきます。

マイナポイント事業の補助金っていうやつで、先ほどこれ人件費2人分っていう形で御説明受けたと思うんですけども、牛久市はマイナンバーカードの交付率がかなり高いということを知っていて、私はこれ本当に便利で、すごくいいと私は思っていて、もうどんどんつくってもらいたいと私は思っているほうなんですけれども、これ例えば2人もやはり雇って、マイナポイントをやることを、多分やっただいていると思うんですけども、市民の、よく分からない方に説明するのに多分この2人を入れていると思うんですけども、実際今新しく、新規でやられて、その2人を使ってまでやらなきゃいけないぐらい多分忙しいと思うんです。どのぐらい、では牛久市は、実際そういうふうになってから来ているのか、新たにつくっているのかということと、あともう一点、以前に例えばマイナンバーカードをつくった方にちょっと言われたんですけども、マイナポイントをもらわなかったなんて言っている方が、これちょっと関連質問になっちゃうんですけども、それ例えば今申請してもらえるのかっていうことをちょっと聞かれたので、それはちょっと関連で、すみません。

あと、もう一点は、電気料のことで、この維持管理ということで、いろいろ施設、市役所とか庁舎の維持管理ということ、今までも出ていますけれども、これ例えば、もちろんその金額が安いところを例えば狙って多分あれしているんでしょうけれども、実質その電気が来るとか来ないとかのいろいろな問題になった場合に、大本の、例えば東京電力と契約を今までどおり結んで、きちんとした形でやったほうが何か安全なのかみたいな、金額どうこうよりも、その辺のことというのは考えないのかということ、金額だけではなくて、やはりもう一番の要になるところですから、その辺の考えはこれからあるのかっていうことで。だから、そういうふうに、新しいところは新しいところにやっている変更理由っていうのは、その金額だけでやっているのか、その辺のところをちょっと聞きたいと思っています。お願いします。

○黒木委員長 総合窓口課長。

答弁に関しましては、今お応えできる範囲で、関連がどうしても拡大してしまいそうなので、一応議案に沿った形で、答弁できる範囲内で答弁をお願いしたいと思います。

○川真田総合窓口課長 お答えいたします。

8月からマイナポイント、2名分の職員、会計年度職員にマイナポイントのみをやっていただいているところです。大体、総合窓口で、マイナンバーカード関連の客は、大体1日100名ぐらい来ているところです。そのうち、その半分ぐらいがマイナポイントの関連ということになっていくわけです。

国の広報と、あとテレビコマーシャルでもやっているんですが、マイナンバーカードの申請が9月いっぱいまで、マイナポイントの申請は来年の2月まで、こんなふうに2つの期限が混同されているものですから、今9月が非常に混乱した状態で、皆さん殺到しているわけです。

マイナポイントも全て、5000ポイント、7500ポイント、7500ポイント、この3つの作業をやるのと、全てやるとなると大体1時間かかってしまうんです。高齢者の方は、やはり操作が不慣れな上に、なかなか暗証番号も思い出せなかったりとか、本当にそういったことで1時間以上かかってしまう方もいるわけなんです。なので2人の職員を雇うように、職場の現在の職員ではやりきれないので、やることにした次第です。

ポイントの申請期限は来年の2月末までなので、まだまだこちらのほうではリスクになってしまう状況を見ながらなんですけれども、何時間も待つようでしたら、2月末まであるので、ぜひ少し窓口のところいらしてもいいんじゃないでしょうかみたいな御案内も合わせてしている状況です。

○黒木委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 電気料の関係なんですけど、確かに電力自由化が始まって、東京電力を使ってほしいということにつきましては、その当時入札を行って、安いところから契約して、料金的に抑制している。ただ、燃料とかが高騰して、その格安のところ、再度契約が難しい、そういったときに、東京電力に切り替えるといったときに、東京電力については契約していませんという形に今なっている状況なので、それが最終保障契約、電力のほうは、引き続き供給はします。ただ、本契約を結ぶわけではなくて、最終保障契約という条項、それに基づきまして、電力は供給しますという条項ということで、今後また東京電力に戻すということは、難しいということでございます。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 御答弁ありがとうございます。

契約会社を東京電力から変更したというのは、その入札で金額が安いからそっちのほうにしたというのは今理解したんですけれども、それから、今から東京電力に再度戻すということとはできないということなんですか。今の段階ではできないと、それはもう東京電力側から、牛久市ばかりではなくて、もう一度そういうふうにしちゃったら戻せないっていう形で受け取ってよろしいですか。

○黒木委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 今の段階では、東京電力からは戻せないという形で考えております。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑、御意見のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で議案第37号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第45号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

議案第45号について提案者の説明を求めます。財政課長。

○糸賀財政課長 財政課の糸賀です。よろしくお願いいたします。

議案第45号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第5号）のうち財政課所管分の内容について御説明いたします。

6ページ、7ページを御覧ください。

款19項2目1の財政調整基金繰入金につきましては、牛久市一般会計補正予算（第5号）の予算調整の結果、3,175万4,000円を財政調整基金から繰入れるものでございまして、これによりまして、財政調整基金の残高のほうにつきましては29億1,805万7,000円となります。

以上でございます。

○黒木委員長 これより議案第45号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で、経営企画部、総務部、市民部所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。再開は11時としたいと思います。

午前10時54分休憩

午前11時00分開議

○黒木委員長 全員おそろいのようなので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました教育委員会所管の案件は

議案第37号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

以上1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第37号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第37号について提案者の説明を求めます。教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 おはようございます。学校教育課川真田です。よろしくをお願いいたします。

一般会計補正予算（第4号）のうち、学校教育課所管について御説明いたします。

まず、予算書の16、17ページ、下から2段目の表になりまして、小学校費になります。

0103小学校管理運営するの、まず需用費3,027万7,000円につきましては、近年の光熱水費等の値上げによる不足分の計上でございます。

その下、工事請負費の維持補修工事について、4,000万円につきましては、プールの老朽化に伴いまして、来年度プール事業を実施するに当たり、市内の5校のプールについて、800万円ずつの修繕料を見ております。

その下、中学校費の0104中学校を管理運営するの1,959万4,000円、こちらにつきましても小学校同様、光熱水費の値上げに対する不足分の計上でございます。

その下、0105中学校施設を改修する。施設整備工事として998万8,000円の計上、これにつきましては、最近行いました各学校の遊具の点検調査、毎年行っております。その中で、下根中学校のバックネットが危険というふうな判定が下されたことによりまして、バックネットの取替えのための工事でございます。

次のページに行きまして、18、19ページ、一番上の枠になります。幼稚園費の、まず0103市立幼稚園を管理運営するになります。こちらにつきましては、まず需用費の32万3,000円につきましては、光熱水費の不足分でございます。

14の工事請負費、施設等整備工事、こちらにつきましては、来年4月から第一幼稚園に3歳児保育の枠を設けまして、募集を始めたところでございます。それに対応するための、若干の施設内の配置替え等の工事及び必要な備品等の購入でございます。

その下に行きまして、下から2つ目の枠、保健体育費の中で、一番下の事業になります。0101の自校式学校給食を運営する、3,809万2,000円、こちらにつきましては、近年の物価高騰等によります食材費の値上がりに対しまして、年間の給食費の10%分ということで、食材費の値上がり分を見ております。物価高騰分を保護者負担とするのではなく、公費の投入ということで、新型コロナウイルス関連の臨時交付金を投入しての計上になります。

以上です。

○黒木委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 スポーツ推進課高橋です。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、スポーツ推進課所管の補正事業について御説明を申し上げます。

歳出のほうになります。

18、19ページを御覧ください。

3つ目の表になります。

款10教育費項6保健体育費目1保健体育総務費0113地域部活動を推進する、237万4,000円の増額になります。こちらにつきましては、来年度から段階的に始まります学校部活動の地域移行に向けたモデル事業ということで、県のほうから委託を受ける形で、モデル事業の実施をすることとなったものでございます。

内容としましては、今回モデルということで、野球、サッカー、女子バレー、こちらの3つを

対象に、モデル事業を委託する形をとりたいというふうに思っております。

このモデル事業の中では、令和5年度以降に進めていく休日の部活動の移行について、その進め方であったり、あとは実際に学校関係者、それから地域のスポーツ団体などから意見をいただく機会を設ける、また実際に受けてみた生徒や保護者、学校の先生方からアンケート調査などを行い、今後の進め方を検討するためにモデルとして実施する委託料になっております。

こちらの財源につきましては、8ページ、9ページのほうを御覧ください。県のモデル事業ということで採択を受けておまして、ちょうど真ん中ぐらいになります。款16県支出金項2県補助金目6教育費県補助金174万8,000円、こちらが県のほうからの補助金ということで決定している額となっております。

また、一番下になります。款21諸収入項5雑入目3雑入、こちらの受講料材料費ということで、地域部活動参加費、こちらのほうが、今回のこのモデル事業で行う事業というのが、学校を部活動とは完全に切離した形で、指導者を派遣するような形になっていきます。モデルとして今回実施するに当たりまして、受益者負担ということで考えております。その受益者負担の金額として62万5,000円を想定し、歳入として見て、今回増額のほうをさせていただいております。

18、19ページのほうにお戻りください。

続きまして、3段目の表になります。

款10教育費項6保健体育費目2体育施設費0102牛久運動公園を維持管理する、こちら需用費と負担金補助及び交付金ということで上げさせていただいております。このうち負担金補助及び交付金のほうなんですけれども、こちらにつきましては、この秋以降に稼働を予定しております牛久市独自の公共施設予約システム、スポーツ施設の予約システムのほうを、中央生涯学習センターの予約システムと同一のものとすることで今進めているのですけれども、それに入ることによりまして、現在使用している県のシステム、こちらから脱退をする形をとりたいと思っております。

こちらの県のシステムにつきましては、茨城県の茨城公共施設予約システム整備運営協議会、こちらがシステム会社と契約をしているのですけれども、この契約が複数年、5年間の契約をしておまして、今回牛久市が脱退することで、令和8年8月までがこの県のシステムの契約期間ということで、こちらの負担、本来牛久市がそのまま使えば負担する分というのが、今回牛久市が抜けるということで、他市町村の負担にならないようにということで、協議会の中で、脱退するに当たっては、この令和8年8月までの負担分を一括でお支払いしていただきたいということがありましたので、そちらの金額のほうの計上となっております。

その同じ表の中の0104奥野運動広場を管理運営する、0105牛久運動広場を管理運営する、ともに需用費になります。こちらは、先ほどの0102牛久運動公園を維持管理するの需用費を含めまして、昨今の電力高騰、電気料の高騰等に伴います電気料の増額の補正の計上となっております。

私のほうからは以上になります。

○黒木委員長 教育企画課長。

○吉田教育企画課長 教育企画課吉田です。教育企画課所管の補正内容について説明いたします。同じく、18ページ、19ページです。

中ほどの上から2番目の枠、款10教育費項5社会教育費目1社会教育総務費0129児童クラブを運営するの需用費となっておりますが、こちらは児童クラブの電気料について、昨今の原油価格、物価高騰に伴う電気料不足見込みによる97万3,000円の増額補正となります。

以上です。

○黒木委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 文化芸術課糸賀です。

18、19ページを御覧いただきたいと思います。

文化芸術課所管の補正予算について御説明させていただきます。

上から2番目の社会教育費の枠の0102文化財を保護継承して活用するの215万4,000円の不動産鑑定料でございますが、これまで市が有する文化財の全体の保存活用計画というのにはございましたが、国指定重要文化財でありますシャトーカミヤの文化財に特化した保存活用計画がなかったために、文化庁からも策定するように指導を受けているところでございました。それを受けまして、今後シャトーに特化した部分の保存活用計画策定のために、資産価値を含めました調査を行うために、シャトー等全体の土地、建物について不動産鑑定を行うものでございます。

その下でございますが、1つ抜きまして、0133の住井すゑ文学館を公開活用するの23万2,000円及び0139の旧岡田小学校女化分校を管理するの10万4,000円につきましては、施設の電気料等の高騰による不足分の補正となっております。

以上です。

○黒木委員長 生涯学習課長兼中央図書館長。

○斎藤生涯学習課長兼中央図書館長 生涯学習課兼中央図書館の斎藤です。よろしく願いいたします。

私のほうからは、同じく補正予算のうち、生涯学習課及び中央図書館担当箇所、増額補正4件について御説明をいたします。

議案資料は同じく18、19ページとなります。

まず、生涯学習課分です。

款10教育費項5社会教育費目2生涯学習センター費0102中央生涯学習センターを管理運営するの需用費971万円、その下、0104奥野生涯学習センターを管理運営するの需用費156万6,000円、その下、0105三日月橋生涯学習センターを管理運営するの需用費105万2,000円の増額補正で、いずれも電気料金の高騰により予算の不足が生じるため計上するものでございます。

続きまして、その下、中央図書館分です。

款項同じく目3図書館費0102図書館施設を維持管理するの需用費394万円の増額補正で

ございます。同じく、電気料金の高騰によるものです。

私からは以上です。

○黒木委員長 以上で執行部のほうの説明は終わりました。

これより、議案第37号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。石原委員。

○石原委員 2つほどお願いしたいと思います。

スポーツ推進課長のほうから、県のモデル事業ということで部活動のお話でしたが、これは中学校全体、市内の中学校全体をモデルとして、対象としているのか、それともどれとどれというふうに指定して学校をやるのか、その点について明確にしていきたいと思います。

それから、文化芸術課長にお尋ねします。文化財の保護ということで、シャトーに特化した予算ということでございますが、もう少し特化、シャトーに特化した背景とか理由というのを御説明いただければというふうに思います。

以上でございます。

○黒木委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 それでは、ただいまの石原委員の御質問にお答えいたします。

今回のモデルというのは、全学校を対象としたものではなく、ある種目の部活動を対象にさせていただきたいと思っております。それが野球部、サッカー部、女子バレー部で、その部活の一応市内の中学生、その部に所属している子供たちは全員を対象にしようと思っております。

活動場所につきましては、野球部であれば、現在、今想定しているのは、ひたち野うしく小学校とか中学校のグラウンドをお借りして、そこに市内の各野球部員、集まっていただいて、合同で行う。サッカーであれば牛久一中とかっていうことで、各学校を指定させていただいて、そこに皆さんが集まっていただくという形を、現時点で、モデルとしてやろうとしております。

以上です。

○黒木委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 石原委員の御質問にお答えしたいと思います。

特化した理由、背景ということでございますが、まず牛久シャトー、国の指定重要文化財となっている部分があるんですけども、こういった部分が、例えば天災ですとか地震で大きな被害を受けてしまったとき、当然国庫補助金などを申請するようになると思うんですけども、この国庫補助金を申請する際に、もう計画を策定しているということが前提となってまいります。細かい計画までは策定しておりませんでしたので、やはりそれは早急の課題ということで、先ほども申し上げましたように、文化庁のほうからもつくるようにという指導を受けたということもございます。

そして、もう一つの理由、目的としてあるのは、今国のほうが、文化財は保存から活用へ大きくかじりをしていただいているところがございますので、活用に向けても、いろいろな可能性を探るためにも、活用、保存計画の策定の必要性ということで、今回補正を上げさせていただいております。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 まずスポーツのほう、部活動のほうなのですが、内容は分かりました。

それで、これは事業の執行期間っていうか時間的な問題、これいつ頃、今年度内なのか、それとも次年度、もしくは次年度以降とか、どのぐらいを予定しているのか。この点を明確にさせていただきたいと思います。

それから、文化財の保護に関して、鑑定をするということなんですけれども、それ鑑定結果というのはいつ頃出てくるものなのか、分かっていたらお示しを願えればと思います。

以上でございます。

○黒木委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 再度の御質問にお答えいたします。

この事業は、今年度、令和4年度に行うものになります。本議会終了後、直ちに委託契約を行い、そこから参加する生徒の募集などを行いまして、11月の初旬から2月終わり、もしくは3月の頭までを現時点では想定しております。

以上です。

○黒木委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 再度の御質問にお答えしていきたいと思います。

こちらの補正がつきましたら速やかに鑑定のほうに出す予定でおりますが、鑑定結果の出る時期につきましては、まだ未定となっております。

以上です。

○黒木委員長 ほかに、藤田委員。

○藤田委員 それでは、幼稚園、市立幼稚園の管理運営の中の施設整備工事、配置換えということで、もうそろそろ工事が始まるというので、どういうふうなレイアウトでお部屋が変わっていくのか、もっと詳しくお願いします。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 レイアウトの工事なのですが、本当に簡単なものになります。

今現在保育していることもありますので、今回は増えるのが、3歳児の保育室を増やすということなのですが、職員室のほうを転用するというのを考えております。ただ、職員室内にはいろいろ管理の、火災報知機の関係のパネルであったりとか、そういったエリアがありますので、その部分の数メートルに対して仕切り壁をつけるということで考えております。

今仕切り壁まで、上までやっちゃうとちょっと圧迫感があるかということで、子供たちが行けない程度の腰壁でもいいんじゃないかというところの検討も今行っているところです。

やるのは春休みのちょっと前ぐらいになるかと思います。併せて物置を一つ外に造りまして、備品関係でそういうものを出して、先生方のバックヤードをちょっと確保しようというふうな考えです。

以上です。

○黒木委員長 藤田委員。

○藤田委員 職員の、職員室がなくなって、職員は今度どこで休憩等をとるのか、また担任であればお部屋っていう考えもあるんですけども、それ以外の職員はどのようにその時間を過ごしていくのか。細かいことなんですけれども、やはり職員を守るっていうところも、やはり休憩時間をとらせるっていうことも必要なことでもあると思いますので、その辺の過ごし方を教えてください。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 限られたスペースの中、割り振りますので、若干職員の皆さんには、ちょっと今までより不自由な部分が出るかと思えます。

バックヤードとしてあるのは、一つは職員室の隣の細長い部分がありまして、倉庫だったのですが、そこを着替えとかロッカールーム程度にできるかと思っております。

あともう一つ、相談室ということで、狭いスペースですがありますので、そこは園長の机及び、あとソファが2つぐらい置けるかということで、あとは具合悪くなったお子さんを寝かせるためのスペースということで考えております。

いずれにしても、子供たちがいる間は交代制でしか、仮に休憩をとるとしてもとれないというのが今現状でございますので、そういった中で、そういったバックヤードで休んでいただくという形を考えております。

○黒木委員長 ほかに質疑、甲斐委員。

○甲斐委員 よろしく申し上げます。2件質問します。

まず、プールの老朽化の800万円、5校の件なんですけれども、ちょっと勉強会のおきお聞きするの忘れちゃったんですけども、これまでの一般質問ですと、中学校のみならず小学校も集約化を取り組んでいく方向性だと何度も御答弁をされていらっしゃいますが、今回800万円を掛けるその工事内容の細かいところと、また工事をしてしまったら、その集約化がいつになるのかっていう、せつかくお金をかけていくのですからもったいないということで、使っていくと思うんですけども、集約化の事業計画の今後の見込みがあれば再度御説明を受けたいと思います。

それと、自校式の学校給食のほうの3、800万円なんですけれども、ちょっと私聞き漏れちゃって、もうちょっと詳しく内容を再確認したいと思いますので、2点よろしく申し上げます。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 甲斐委員の御質問にお答えいたします。

まずプールのほうなんですけど、これまで委員会等でも聞かれた場合に、方向性としては、やはり最終的には集約化というところでお答えしているところです。その方向性は変わらない形になると思いますが、今ちょうどスポーツ振興の計画もつくっている中で、そこで合わせて考えていくということでございます。

今回上げた費用については、当面、来年度実施しようというふうに考えた場合、プールのプー

ルサイド、あとプールの水槽の中、ちょっと塗装とかそういったものがもう割れたりして、ほかの、他市町村でちょっと大人数けがしたとかいうニュース等もありまして、うちのほうでも点検したところ、やはりちょっと、少し手を加えておいてほうがいだろうということでの、1校当たり800万円の5校分でございます。

これによって、5校がずっと未来永劫使えるかという、やはりちょっと無理がありますので、当然最終的には集約化というほうも並行して使っていきますが、これだけのお金をかけますので、当然5年なり10年ぐらい、使えるところまでなるべく使いたいというふうには考えております。

あと、給食のほうの3、800万円なんですけど、これについては物価高騰分について、食材費の物価高騰があります。当然燃料費も上がっていますので、業者が配送しますので、そういうのも多分食材費にはね返ってきていると思います。そういったのがある中で、その分は単純に給食、今回の臨時的な物価高騰分について、保護者の皆さんの給食費に転嫁するのではなく、公費を投入して保護者負担を、軽減を図るということで考えております。

金額については、年間の予算として持っているのが3億8,000万円、ちょうどその10%分を今回計上したという形でございます。

一応消費者物価指数のほうも、我々ちょっと毎月追っているんですが、今見られるのが、7月分というのが出ているんですが、それで見ると、食糧費が昨年度に比べて4%、104.0ということで、生鮮食料品が104.9というような指数になっておりますので、年度末あたりまで見た場合、これからもまだ上がっていくでしょうから、その辺を考えて10%分を計上しております。

以上です。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 再質問を2点したいと思います。

まず、プールのほうなんですけれども、塗装費に800万円掛ける5校ということでよろしいんですよね。

課長もそのようにお話しされていましたが、掛けた経費がもったいなくてしばらく使わなきゃいけないって話にはなると思うんですけれども、僕はずっと言っているんですけれども、そのプール事業においての、何校あるうちの5校にプールがあって、何校がどこか移動教室になっているというのはよくないという持論なんです。ですので、塗装計画も大事かもしれませんが、集約化計画を前向きに進めていただきたいと思いますが、今現段階では難しいと思いますけれども、大体どれくらいをめぐにそういうことをやっていくのかと、再度お尋ねしたいと思います。

それと、自校式学校給食のほうなんですけれども、食材費高騰で10%見て、保護者負担の軽減ということは理解しました。何となく、これ、先ほど1回目の御説明ですと、これコロナ対策っておっしゃっているんですよね。今は物価高騰対策っておっしゃったんです。どっちなのかと。

一般質問でもやったんですけれども、ほかの課もそうなんですけれども、その合算して予算を取って、余ったら返さなきゃいけないという話ですよ、これ。コロナ対策事業費の財源確保で

この事業を行っているのか、物価高騰対策なのか、ちょっとはつきりしてほしいんです。これは教育委員会に限った話じゃないんですけれども、たまたま先に出ちゃったから聞いているのですけれども、教えていただきたいと思います。

あまりコロナと物価高騰対策を合算するのは、私は好ましいと思っていませんので、何のこっちゃと思っていますから、その辺もはつきりしていただきたいと思います。これ質問というか、御説明を求めます。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 今、大きく2点の御質問にお答えいたします。

まず、どれぐらいをめどに集約化っていうことなんですけれども、今スポーツ推進計画をつくっている中で考えておりますので、この今回かけた修繕費で、5年からもうちょっと、何とか使えるんじゃないかというふうに考えておりますので、そのぐらいの猶予期間をつくるための経費というふうに考えております。その後は集約化のほうを考えていきたいというふうに考えております。

あと給食のほうなんですけど、これにつきましては、あくまでも近年の物価高騰対策ということでの公費投入でございます。ただ、そこに対して交付金が充てられるという、その交付金の名称、ちょっと今私正式なものを持ってきていないのでちょっと、かなり長い名称なんですけれども、物価高騰というのも入った中での新型コロナウイルスの臨時交付金というのが出ておりますので、それ、まさにこういった、それを使って給食の上昇分をなるべく保護者に転嫁しないでということも考えてくださいという文書も来ておりますので、それを充てて実施しております。

以上です。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 すみません、私も2点。

先ほどの石原委員からの質問とほとんどかぶってしまう部分になるんですけれども、地域の部活動を推進するっていうところなんですけれども、これは一つのところに集約してやるというのはよく分かりますし、多分これ働き方改革や何かで、先生方のところを軽減、労働時間とかいろいろな形の部分を軽減する意味合いで、多分国のほうからこういった形でおりにきて、県のほうのモデル事業という形で多分やるんじゃないかって思うのは理解できます。それをやるに当たって、バレーボールがどこどこを、例えば、先ほど説明、ひたち野うしくで野球とか、一中でサッカーとか言っていましたよね。それよく分かったんですけれども、そこに集まるといのは、土日で作ることなのですか、一つは。それとも、平日はもう部活動はやらなくて、土日だけということになると、先ほどその受益者負担分でやるっていう形だったのですけれども、そうしますと、いろいろな部活動ありますけれども、例えば野球とかサッカーだと、例えばアントラーズとかなんとかのクラブチームの下のほうのクラブとかあるじゃないですか。あと、例えばこの間優勝しました、取手シニアとか全国優勝したような、ああいったクラブチームとかがあると思うんですけれども、申し訳ないんですけれども、ろくに資格もないような人に教わるより、どうせお金払って教えてもらうんならそういうところに行くっていうふうな形の人もやはり出てくる

と思うんです。同じお金払うんなら。これが、例えば、もうずっと県から予算がなくなっても、モデル事業じゃなくなっても、牛久市のほうでお金は永久的に払っていくよ、心配するんじゃないよって形のものであれば続けられると思うんですけれども、例えば経済的に負担があったりなんかで、例えば出せなくて、やむなく辞めてしまうとか、そういったことまで考えているのかというのが、これが一つと。

あと、文化芸術課のほうなんですけれども、やはりこの不動産鑑定ですよ。これ、今までやっていなかったのかというのが一つ不思議なことで、これ正直、何か今新たにやるということは、何か普通に、もしかしたら、シャトー買っちゃうのかとかいう淡い期待を、自分としては抱いたんです、これ見たときに。そういったことは全然考えていないのかっていうことを、ちょっと聞きたいと思いました。この2点です。

○黒木委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 池辺委員の御質問にお答えいたします。

まず、今回の地域移行についてなんですけれども、まず現時点で動くのは休日の活動のみで、平日の活動はこれまでどおり学校の中で部活動として行うということに、現時点ではなっています。最終的には、その平日の部活動というのも学校の先生から、手から離れて、今回モデルとして行うような、指導者を派遣するような形での活動になっていくかというのは、想定はしておりますが、現時点で、今回やろうとしているものは、あくまで休日だけの移行ということでやる形になります。

当然、委員からお話あったとおり、今回指導者派遣等によりまして、受益者負担を求めるということになると、やはり民間のクラブのほうがいいかとかということで、人が流れる、それも当然考えられることではあるかと思えます。

ただ、資格などそういったところにつきましては、あくまで学校の部活動でやっていたものを、休日に違う指導者が入ってやる。ただ、あくまで学校の教育活動の側面も持ったまま移行するような形になりますので、先ほどの例で出ていたアントラーズとか、シニアとか、そういったところとはちょっと一線を画するような活動になるかというふうに思っております。

ですので、そういったところに行きたくても、やはり、先ほど、経済的にちょっとそこは高過ぎるとか、そういったことで、子供たちが活動できなくなってしまうというのは抑えなければいけない、そういうことがないようにしなければいけないということで、今回、モデルにつきましては県の補助があるんですけれども、今後、令和5年度以降、これを段階的に進めていくに当たっては、現時点で確定して、国や県から何かおりてくるとかというのは、現時点ではまだ決まっていない、ただ要望は出しているというのは聞いております。ですので、そういった情報を取りながら、できる限り、経済的に負担があって、子供たちが活動できない、参加できないっていうようなことはない形をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○黒木委員長 文化芸術課長。

○糸賀文化芸術課長 先ほどの御質問、2つにお答えしたいと思います。

まず1つ目なんですけれども、オエノンホールディングスが完全に所有している時代、借りる前の時代から、策定につきましてははしてくださいということで、文化庁から御指導を受けていたようなんですが、これまでしていなかったので、鑑定も当然かけていなかったということです。

今回、ちょっと遅いんですけれども、かけて、先ほど申しあげましたように、保存活用計画を策定するというのが第1の目標ですので、ただそのためには、市としてはあらゆる可能性を模索していかなくちゃいけないという必要がありますので、今後牛久シャトーを最大限活用するというのも、その中には含まれてくると思いますので、それがお答えになります。

以上です。

○黒木委員長 池辺委員。

○池辺委員 再質なんですけれども、差し支えなければ、その指導者、委託している会社名を教えてください。ありがとうございます。

あともう一点、それは県からのこの推薦というのか、指定みたいな形でそこにしたのかっていう部分で、お願いします。

○黒木委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 現時点で、まだ委託先というのは決定しておりません。基本的に今考えているのは市内のスポーツ団体、民間のスポーツ団体をお願いしたいというふうには考えてはおります。

別に、そこについては、県のほうからここを使ってくれとか、そういった話ではございません。現在市内にあるスポーツ団体として、ミラクルスポーツ・キングダムというのが田宮町にあるかと思うんですけれども、あちらのほうに相談をさせていただきながら現在進めているというところになっております。

以上です。

○黒木委員長 市川委員。

○市川委員 一点だけお聞きします。

プール改修の件ですが、5校ということで、4,000万円。

県内の施設のちょっと例見ていると、稼働率、下妻なんかだと、11校があつて29%で、集約して67%に持っていくということで、11校を5校に集約するというふうな計画で今現在行われていると。30年間で4億5,000万円ですか、削減をしていくということなんです、私が子供の頃、最低限、小学校の6年間の中で、25メートルプールを泳げるという前提でやってきました。それは、必然的に自分の身を守るということも含まれていると思います。やはり水の危険性ということが重々、牛久は、そういうことで不慮の事故があったというのはお聞きしておりますが、これ教育現場のトップと事務方として、今後そのプールの在り方、今どういうふうを考えているのかお聞きしたいと思います。

○黒木委員長 その件について、いいですか。先ほどあまり拡大した質問をしないようにということだったので、答弁いただけますか。

教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 学校プールについては、もう前々からいろいろな議論になっておりますのは、結局使える期間が、下妻のほうで屋根かぶせたりとかそういう例も我々視察はしてきているんですが、普通のむき出しのプールですと、大体梅雨明けの6月終わりとか、7月頭ぐらいから夏休み前ぐらいまでの期間しか使えないといった中で、例えば改築するとなった場合には2億円から2億5,000万円、屋根のない普通のプールでかかってしまうということから、やはり費用対効果が非常に悪いというところを課題として考えております。

そういった中では、やはり集約化をして、当然集約化すれば、使える期間が長いものを考えるしかありませんので、そういった考えを持つかどうかということで、何度も検討をしているところです。もしくは各学校に置いたまま、補修をしながら使っていたほうが安いのかという検討も一方でしております。

そういった中で、やはり全体的に老朽化がかなり進んでおりまして、今回、来年のプール授業をやはり確保するためには、一定の手は加えないとちょっとまずいだろうというところで計上させていただきます。

プールの指導の手引がありまして、当然危険、水難の危険というところからいくと、やはりその部分は必ず毎年やらなきゃいけないというのは、手引きのほうにもあります。ただ、それについては、今のところ座学で済ませているという状況ではあります。ただ、できればその実技も踏まえてもちろんやったほうがいいわけですので、今コロナという別の要因でちょっと実技は控えているという状況ですので、来年を見据えて、今回修繕をしておくという考えです。ちょっと、お答えになっているかどうか。

○黒木委員長 教育長。

○染谷教育長 プールの授業なんですけど、やはり本来は子供たちが泳げるようになればいいというのと、必ず学校でやることは、着衣水泳っていうのを必ずやります。災害のときに、洋服を着て水に溺れるということのための実施をしています。そういう意味では本来プール指導が必要なんですが、状況によってはやらなくてもいいという状況があります。

ただ、スポーツジムあたりに委託するにも、どこのスポーツジムももう満杯で、委託が受入れられないような状況があったりして、今後どうするかという話がありまして、よその市町村の中には宿泊学習みたいな形でどこか行って、集中的に泳いでくるというものもありますが、具体的にはやれる範囲で少しやってくというのが今の現状であります。

以上です。

○黒木委員長 市川委員。

○市川委員 今の現状は、本当に子供たち、実際プールで授業をやっていると、ほぼ天候に左右されて、厳しい状況だと思うんです。私が例に出しております下妻が11校から5校に集約して、もう早々に取り組んでいると。現状は、今各学校、本当に何年か前ですけども、夏休みの間にボランティアでプール監視員という形でやって、何日間かプール水泳やったのも事実ありました。

ただ、要するに、さっき言ったのは、今言った、教育長が言った着衣水泳、やはり身を守るということを前提に考えたときに、そこから先の競技、競泳とかっていくとなればスイミングスク

ールへ行けばいいだけの話なんです。ただ、学校としての役割として、プールの授業っていうのはすごく大事だと思うんです。だから、早々に集約化をして使えるところを使っていく、そこまでの、今これ800万円掛ける5校、それが現時点ではベストな方策であれば全然いいんですけども、そこら辺をもう少し、そのプールに対しての、少し、ちょっと価値観というのが薄れているような気がしてならなくて、ちょっと今回はそういうふうな形で質問させてもらったので、できるところは早急にもうどんどん手を入れていただければと思いますので、これは答弁は結構です。

○黒木委員長 ほかに質疑及び意見のある方、挙手をお願いします。加川副委員長。

○加川副委員長 手短に、3点ほどお伺いします。

予算書の17ページ、0104中学校施設改修、こちらでございますが、遊具の総点検をされたということですが、こちらなぜ遊具の点検をされたか。校舎内の点検はされなかったのかについてお伺いします。

続いて、予算書の19ページ、0113、先ほど何名かの委員の方が質問されたので、ちょっと一部重複するようで恐縮ですが、地域部活動推進について、サッカー、女子バレー、野球部、なぜこの3点のスポーツに絞られたのかということと、現実、学校の部活動は、シニアチームやクラブチームに入っている運動部の子は兼部できないということになっております。それで、このように地域部活動が土日に移行し、さらに受益者負担となった場合、どちらに入ったらいいか、形骸化してしまうのではないかと。いわゆる学校の主要の運動部が地域移行して、土日にまた別のコーチがつくということになると、もう普通の部活はやらなくてもいいかっていう考えの方と、シニアチームだけにしたほうがいいのか、シニアチームをやめてこちらに行ったほうがいいのか、その土日の部活のすみ分け、こちらについてどうお考えなのかということをお伺いします。

もし、例えば3つのクラブチーム、3つの運動部以外で、ほかに選択はなかったのか。現に今のソフトテニスとか、武道館ができたので武道とか、さらにプール改修なので水泳部はどうかという意見が、実際に子供たちからは上がっております。こちら、地域部活動の推進についてお伺いします。

あと、最後に1点なんですけど、0101自校式学校給食、こちら保護者に負担を求めず、給食費の値上げをせずということで、大変ありがたい事業なんですけど、子供たちに聞くところによると、例えば給食の内容が、カロリーの計算上は足りていることになっているが、大変見た目、それから貧しくなっているということなんです。

その例を具体的に挙げさせていただきますと、先日のある学校の給食に、コッペパンと焼きそばというメニューがございましたが、コッペパンがどう考えても従来のサイズの3分の2以下であると。ただ、その分麺が増えていた気がする。また、フルーツポンチという給食がございましたが、ミカンが3つだけだったということで、1クラスに1缶だけフルーツポンチが配られている。さらに、子供たちが楽しみにしているトッピングの部分、例えば牛乳に入れるフレーバーとかふりかけ、そういったようなものが少なくなって、食育の面で若干寂しく感じているということがございますが、この現状を把握されているかについてお伺いします。

○黒木委員長 教育委員会次長兼スポーツ推進課長。

○高橋教育委員会次長兼スポーツ推進課長 加川委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、この地域移行につきまして、なぜこの3種目だったのかというところなんですけれども、まず野球につきましては、現状でも既に団体としての活動ができる人数がない。1校当たり最低でも野球は9人必要になってくるんですけれども、それが集まっていないという現状もございます。ですので、野球につきましては、やはりそういった試合形式といいますか、団体としてきちんとその野球の形式を練習できるような体制をやはり考えなきゃいけないのではないかとということで、野球部につきましてはまず選ばせていただきました。

そのほかといいますか、サッカーのほうなんですけれども、サッカーもどちらかといいますと今人数が足りていない学校もございます。また、今回一応の学校の人数を確認した中で、それなりの人数がそろっている、先ほど野球はそろっていないところ、それからそろっているところで活動することで、そろっていないところでの問題、そろっているところでの問題、それぞれが出てくると思っております、そういった意味で、今回はサッカーのほうも選ばせていただいた経緯もございます。

あと、もう一つ、女子バレーということで、今の2種目というのは、どちらかというとはやはり男の子が在籍しているのが多うございますので、男の子の意見ばかりを吸い上げるわけにはいかないということもございます。その中で、各学校を、それなりにやはり人数もそろっていて、きちんと女子バレーということで、女子の生徒に限定してやっているところがありましたので、その意味で、この3種目を選定させていただいたところです。

先ほど委員からあったように、柔道ですとか剣道というのも、今回モデルには入っていませんけれども、今後当然令和5年度から移行するに当たってはこういうところも、当然全ての部活動が移行されていくわけですので、今回選ばせていただいた3つの部活動で出てきた問題点ですとか、よかった点というのを、それぞれの部活動の意向に組み込んでいけるように考えていきたいというふうに考えているところです。

土日のすみ分けっていうところなんですけれども、確かに委員おっしゃるとおり、今回受益者負担も発生してしまう場合に、民間のクラブのほうがいいんじゃないかということで、行きたいという親御さんだったり、実際の子供たちの考えが出てくると思います。先ほど池辺委員のほうにもお話ししたんですけれども、ただ、そういう民間のほうにも、行きたくても行かれない子供たち、それでスポーツをやめてしまう、今度、これ今運動部活動の話になっていますけれども、当然この後、文化部のほうも同じようなことが起こってまいります。そういったときに、やはり一人でも多くの子供たちがそういった活動できる場というのをきちんとつくっていかねばいけないということで、なにがなんでも民間のクラブと同じような指導、同じような成績を残すとか、そういったところを目標とするのではなく、あくまでも子供たちの活動の場をきちんと提供してあげるというところに着眼を置いた上で、この地域移行については活動としてやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○黒木委員長 教育委員会次長兼学校教育課長。

○川真田教育委員会次長兼学校教育課長 加川副委員長の2点の御質問にお答えいたします。

まず遊具点検のほうなんですけれども、学校においては、遊具も含めて、あと校内も含めてなんですが、先生方が毎月点検を行っております。点検項目はある程度決まっております、そういったものとは別に、この点検については、遊具業者のほうに依頼しまして、毎年、年1回、全ての学校を通して見るという形をしております。

大体、引っかかってくるのはさびの発生がほとんど、外の遊具なものですから、さびの発生によって、これはちょっともう使わないほうがいだろうといったものがありまして、そういったもので撤去しているというものも過去にございます。

あと、学校の校舎等につきましては、これは建築基準法のほうで、3年に1回だったと思います。12条っていうやつで点検がありまして、点検、不具合箇所がばっと出されますので、それを、次の定期点検までの3年の間で毎年予算取りして直しているといった状況がございます。

あと、給食のほう、実際に出されるもののちょっと質が落ちてきたということで、ちょっと我々もそれをちょっと恐れてこういった形を、早めに市のほうも判断していただいて、実はこの交付金が、こういったものが充てられるというふうになる前に、まずこのままではどうしても足りないというところで、公費投入ということを決めていただいております。

実際に、これは後ろのほうで不足になる部分の予算を今回1割増しで上げておりますが、栄養士は当然年間予算を見ながら、やはりやりくりをしながら年間予算に収めるというのも一つの仕事としてやっております。そういった中では、やはり調整の中で、いろいろな調整をする場合がありますが、それがあまり目に見えるとちょっとまた問題があるんですが、ただそういったことをやらないで済むように、一応この方針を決めて、予算的にはこれから取るんですが、号令としては夏頃の時期に、一応こういう方向性でいきますので、多少物価高騰分を見て、これまでどおり執行して大丈夫ですというようなお話をさせていただいた中で、給食の質を落とさないようにというようなことは、号令はかけております。

ちょっと、あとは個々の学校ごとの栄養士が献立を組んでいる中での調整の話もありますので、一律に今全ての学校が同じ献立ではないという状況です。

以上です。

○黒木委員長 加川副委員長。

○加川副委員長 それでは、最後に意見ということで申し上げさせていただきます。

ある中学校は、6年ぐらい前から、校舎内のある美術室に電気の配線の不具合があり、電線が飛び出たままになり、掃除のときに非常に危険であるということを申し上げているが、なかなか飛び出している電気配線について措置していただけない。また、図書館の床に大きな穴、へこみがあるため、そちらにカーペットを敷いて、テーピングをして、掃除のたびに子供たちがつまづいているという現状がありますので、これを何とかしてほしいといった実態がありますので、校舎内についてよろしく願いいたします。

続けて、地域部活動ですが、現状なぜ人数が割れているかといいますと、ほとんどの理由がシ

ニアチーム、クラブチームに子供たちが入ってしまっているからです。野球部やサッカー一部は、先ほど別の委員の方も申し上げていましたが、強くなりたい、実力のある子は無理をしてでも違うところで、テストを受けて入っているという現状がありますので、兼部できないといったそもそもの理由をまずちょっと見直していただいて、人数、そうすると確実にそろえるのではないかとこのように考えますので、よろしく申し上げます。

また、最後の学校給食ですが、ほとんどの子供たちに聞き取りをして、足りなかったメニューは輸入食材でございます。フルーツの缶詰、それから輸入小麦を使ったもの、これをなるべく地産地消型、そういったものに、細かく丁寧に業者を見直していくことで、地域で実は余っている食材あるかと思うんです。よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○黒木委員長 今の御意見は、要望としてでよろしいんですね。

ほかに質疑、御意見のある方ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で教育委員会所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えをいたしますが、再開は1時10分としたいと思います。

午後0時03分休憩

午後1時10分開議

○黒木委員長 全員おそろいのようなので、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の経営企画部、総務部、市民部所管の案件審査において、北島委員から執行部に対して請求のあった資料について、執行部から光熱水費、電気料を、当初予算比較の資料提供がありましたので、サイドブックの予算常任委員会フォルダ内に掲載いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

次に、保健福祉部所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました保健福祉部所管の案件は

議案第37号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

議案第38号 令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第40号 令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第41号 令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

議案第45号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第5号）

以上5件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第37号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第37号について、提案者の説明を求めます。保健福祉部次長兼健康づくり推進課長。

○渡辺保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 健康づくり推進課所管の補正予算について御説明いたします。

初めに、歳出です。

14、15ページ、2段目の枠内を御覧ください。

款4衛生費項1保健衛生費目1保健衛生総務費0102保健センターを維持管理する。需用費230万5,000円の増額補正となっております。こちらは、電気料金の値上がり見込みによるものです。電気使用料につきましても、常時使用する部屋が、保健センター事務室以外に、運動指導室及びリハビリ室が、新型コロナ関連の給付金やコールセンター設置により、常時使う部屋として増えたこともあり、電気代の増加を見込んだものです。

続きまして、その下の0110新型コロナウイルス感染症予防接種を実施する。総額で2億8,808万円の増額補正となっております。こちらは令和4年7月22日付、厚生労働省からの事務連絡で、オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保の通知により準備を進めるための役務費と委託料を合わせて1億8,844万2,000円と、令和3年度接種対策費国庫負担金及び接種体制確保事業費国庫補助金の返還金として9,963万8,000円、合わせて2億8,808万円の増額補正となっております。

予防接種準備として、国通知では、対象者は、初回接種を完了した12歳以上の者であるため、初回接種である1回目、2回目を完了したおよそ7万2,000人を対象に通知発送準備、ワクチン接種料金等を計上しております。

オミクロン株に対応したワクチン接種も国の10分の10補助となりますので、歳入につきましても、準備金としての1億8,844万2,000円、同額を計上しております。

以上となります。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 社会福祉課所管の補正の内容について御説明いたします。

お手元の資料12、13ページの中段の一つ下を御覧ください。

款3項1目1の0114地区社協活動を推進するにつきましては、地区社協事務所、計6か所の光熱水費の高騰による需用費69万7,000円の増額補正及び牛久小地区社協事務所、旧上町保育園跡地、こちらの北側の敷地ののり面が崩れてしまいまして、雨水用のU字溝がずれてしまっております。危険を伴うことから、土留め等の補修工事費77万円の増額補正でございます。

次、その下、枠の一番下です。款3項1目16の0101総合福祉センター施設を維持管理するにつきましては、電気料の高騰による需用費513万7,000円の増額補正でございます。

以上でございます。

○黒木委員長 保育課長。

○橋本保育課長 保育課所管の補正予算につきまして御説明いたします。

保育課の補正予算は、コロナ禍における原油価格、物価高騰に対応するための公立保育園の需要費の増額と、民間保育施設へ給食費を補助するものとなっております。

資料の12ページ、13ページを御覧ください。

一番下の枠になります。

款3民生費項2児童福祉費目3保育園費0104公立保育園で給食を提供する、こちらの需用費34万2,000円は、給食調理用のガスの高騰分として見込んでおります。

その下、次、0107公立保育園施設を維持管理する、こちらの需用費504万2,000円は、電気料とガス料の高騰を見込んで増額するものとなっております。

続きまして、資料の14ページ、15ページを御覧ください。

一番上の枠になります。

款3民生費項2児童福祉費目3保育園費0110保育園で新型コロナウイルス感染症対策を実施する、こちらの負担金補助及び交付金の原油価格物価高騰等総合緊急対策補助金、こちらの1,105万8,000円と、続きまして、資料の18、19ページになります。一番上の枠になります。款10教育費項4幼稚園費目1幼稚園費0107幼稚園で新型コロナウイルス感染症対策を実施する、こちらの負担金補助及び交付金のうち、原油価格物価高騰等総合緊急対策補助金、こちら453万6,000円、こちらにつきましては、物価高騰に直面します市内民間保育施設に対しまして、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食提供を維持していただくための補助金となっております。こちら、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用します。

以上です。

○黒木委員長 高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 高齢福祉課の宮本です。よろしくお願いいたします。

一般会計補正予算のうち、高齢福祉課所管分につきまして御説明申し上げます。

まず歳入につきまして、8ページ及び9ページを御覧ください。

款15国庫支出金項1国庫負担金目1民生費国庫負担金の150万9,000円と、款16県支出金項1県負担金目1民生費県負担金の75万4,000円につきましては、令和3年度における低所得者保険料軽減負担金の確定に伴います国及び県からの追加交付分でございます。

また、款19繰入金項1他会計繰入金目1特別会計繰入金の7,581万4,000円につきましては、令和3年度介護保険事業特別会計の確定精算に伴いまして、市負担分を一般会計へ繰入れるものでございます。

次に、歳出につきまして、12ページ及び13ページを御覧ください。

款3民生費項1社会福祉費目3介護保険費の介護保険事業特別会計繰出金の312万2,000円につきましては、先ほど歳入で御説明申し上げました、令和3年度における低所得者保険料軽減負担金の確定に伴います国及び県からの追加交付分に市負担分を加えて、介護保険事業特別会計繰出、そのほかに会計年度任用職員の費用弁償、いわゆる通勤交通費の増加分と、システム改修費も同じく介護保険事業特別会計へ繰り出すものでございます。

以上となります。

○黒木委員長 医療年金課長。

○石野医療年金課長 医療年金課の石野です。よろしくお願いいたします。

一般会計補正予算の医療年金課所管分を御説明いたします。

歳入1件、歳出1件の補正となります。

まず歳入は、予算書8ページ、9ページを御覧ください。

款16 県支出金項2 県補助金目2 民生費県補助金節1 社会福祉費補助金の医療費補助金過年度精算金6,008万1,000円につきましては、確定した令和3年度医療福祉費、いわゆるマル福の実績に基づきまして、前年度県補助金既収入額との間に生じた収入不足差額を精算金として県から受け取るものでございます。

次に、歳出は、12ページ、13ページを御覧ください。

款3 民生費項1 社会福祉費目14 後期高齢者医療給付費、事業0101 後期高齢者医療事業特別会計繰出金の13万8,000円につきましては、後ほど御説明いたします後期高齢者医療事業特別会計にて計上した事務費用の財源として繰り出すものでございます。

説明は以上です。

○黒木委員長 以上で提案書の説明は終わりました。

これより議案第37号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。甲斐委員。

○甲斐委員 よろしく申し上げます。

15ページの0101の保育園で新型コロナウイルス感染症対策を実施するに関連しての3点の質問であります。

まず、民間保育園の給食費の食材費高騰分の補填等の御説明がありましたが、いつからいつまでの期間での食費が該当するのか御確認をさせていただきます。それと、食材費の高騰分の算出根拠をお示しいただければと思います。

あと1点、保育園の中で、自校式というか、自分のところで作っているところばかりではなくて、業者に委託しているところもあると思いますが、そのようなところの扱いはどういうふうな補填になっているのか確認をとりたいと思います。

通告どおり3点でございます。

○黒木委員長 保育課長。

○橋本保育課長 まず、この補助がいつからいつまでかということですが、令和4年度分になります。

それから、この根拠ですけれども、1食当たり20円ということで計算をしているのですが、まず消費者物価上昇分、これを、どれくらい上がるかということで予測を立てているのですが、年間で10%上がるかということで、公立の給食の賄い費、こちらを基に1食20円上がるということは算定させていただいています。これに、それぞれ保育園、幼稚園、人数分を掛けまして、それを基準額ということで、今回の補正額とさせていただいています。

あと、業務委託をしている園に対しましても、こちら対象としております。上昇分について、基準額内で補助をするような形で考えております。

以上となります。

○黒木委員長 ほかに質疑、御意見のある方ございませんか。加川副委員長。

○加川副委員長 それでは、オミクロン株対応ワクチンについて、お分かりになるところで結構ですのでお伺いします。

オミクロン株対応ワクチンの接種を予定されているということですが、このワクチンは重症化予防効果が物すごく高いという一方で、従来のアレルギーに対する不安がある方に対してどのような対応をされるのかという、市民の方からの不安の声がありますので、このワクチンについて、お分かりになる範囲でお願いいたします。

○黒木委員長 保健福祉部次長兼健康づくり推進課長。

○渡辺保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 お答えいたします。

今回のオミクロン株ワクチンは、現在行っている従来型とオミクロン株対応のBA1、この2つの株を合わせたものになっております。それで、ファイザー社とモデルナ社がつくったワクチンになるんですけども、もともとこれまでもファイザー社とモデルナ社の製法でつくったワクチンに対しては、アレルギー反応とかがある方は多くいらっしゃいました。多くではないですが、いらっしゃいました。その方たちには、モデルナ社とファイザー社じゃない、アストラゼネカ社とノババックス社がアレルギーに対応するというところで使われております。

ただ、今回オミクロン株対応というものはファイザー社とモデルナ社となっておりますので、同じくアレルギーがある方というのは、医者とよく相談をされて、どうされるか御検討いただきたいと思います。

○黒木委員長 ほかに質疑、御意見のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、以上で議案第37号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第38号令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第38号について、提案者の説明を求めます。医療年金課長。

○石野医療年金課長 医療年金課石野です。

議案第38号牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入2件、歳出4件の補正で、歳入歳出それぞれ1億8,241万8,000円を追加し、補正後の予算を77億9,077万1,000円とするものでございます。

まず歳入は、予算書6ページ、7ページを御覧ください。

款4県支出金項1県補助金目1保険給付費等交付金節2保険給付費等交付金（特別会計特別交付金）の特別調整交付金16万5,000円につきましては、国保事業実績報告書作成システムの改修費用に対する10割補助金の計上です。

次に、款6項1繰越金、目1節1ともに前年度繰越金の1億8,225万3,000円につきましては、令和3年度国保特会の決算確定に伴い生じた実質収支を計上するものでございます。

続きまして、歳出は、予算書8ページ、9ページを御覧ください。

款1総務費項1総務管理費目1一般管理費、事業0101国民健康保険制度を適正に運用する

の16万5,000円につきましては、国保事業実績報告書作成システムの改修費用の計上です。

また、款3国民健康保険事業費納付金、項1及び目1介護納付金分の事業0101県に介護納付金分納付金を納める1,666万3,000円につきましては、県による本算定後に決定された納付金の不足分の増額計上です。

また、款5項1基金積立金目1国民健康保険支払準備基金積立金、事業0101国民健康保険支払準備基金積立金の1億6,558万4,000円につきましては、令和3年度国保特会の決算確定に伴い生じた実質収支の余剰金を後年度に活用するため、積立金の増額計上でございます。

最後に、款6諸支出金項1償還金及び賦課還付加算金目1その他償還金の事業0101償還金の6,000円につきましては、過年度分の国庫補助金の確定に伴う過大交付分の返還金の計上でございます。

説明は以上です。

これより、議案第38号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方、御発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で、議案第38号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第40号令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第40号について、提案者の説明を求めます。高齢福祉課長。

○宮本高齢福祉課長 改めましてよろしくお願ひいたします。

議案第40号令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正内容は、歳入歳出それぞれに2億128万3,000円を追加して、総額を62億5,328万3,000円とするものでございます。

まず、歳入につきまして、6ページ及び7ページを御覧ください。

今回の補正ですが、節の区分のところなどに、過年度分という文字がたくさんございますように、令和3年度の精算に伴います追加交付、それから前年度繰越金が主な内容となります。そのほか会計年度任用職員の費用弁償とシステム改修費に関する一般会計繰入金などとなります。

次に、歳出につきまして、8ページ及び9ページを御覧ください。

内容は、やはり令和3年度の精算に伴うものが主なものとなります。

一番下の表からの御説明になりますが、一般会計繰出金7,581万4,000円は、令和3年度の精算に伴い、一般財源分を一般会計に繰り出すものです。

次に、真ん中の表、償還金3,093万3,000円につきましては、令和3年度の精算に伴い、国と県に返還するものです。さらに、準備基金積立金9,437万4,000円は、令和3年度の全ての清算が終了した後、準備基金に積み立てるものです。そのほか、システム改修費と会計年度任用職員の費用弁償の計上となります。

以上でございます。

○黒木委員長 それでは、これより議案第40号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方、御発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、以上で議案第40号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第41号令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第41号について、提案者の説明を求めます。医療年金課長。

○石野医療年金課長 医療年金課石野です。

議案第41号牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明いたします。

歳入1件、歳出1件の補正で、歳入歳出それぞれ13万8,000円を追加し、補正後の予算を23億4,076万3,000円とするものでございます。

まず歳入は、補正予算書6ページ、7ページを御覧ください。

款3繰入金項1他会計繰入金目1一般会計繰入金、事務費繰入金の後期高齢者医療事務費繰入金13万8,000円につきましては、事業費の財源として一般会計から繰り出された金額の受入れでございます。

次に、歳出は、補正予算書8ページ、9ページを御覧ください。

款1総務費項1総務管理費目1一般管理費、事業0102後期高齢者被保険者の資格を管理するの13万8,000円につきましては、先ほど申し上げました後期高齢者医療広域連合の電算処理システム専用端末、システムの専用パソコンをひたち野リフレに設置する費用のシステム借上料の計上でございます。

以上です。

○黒木委員長 それでは、これより議案第41号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で議案第41号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第45号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

議案第45号について、提案者の説明を求めます。保健福祉部次長兼子ども家庭課長。

○飯島保健福祉部次長兼子ども家庭課長 子ども家庭課の飯島です。よろしくお願ひいたします。

子ども家庭課所管の追加補正の内容について御説明いたします。

まずは、歳出からお願いいたします。

事業が2つに分かれております。8ページ、9ページを御覧ください。上から2段目の大きな枠になります。

事業目的としましては、茨城県独自の事業として、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に影響を受けて困難に直面している低所得の子育て世帯を見舞う観点から、特別給付金を支給するものです。

款3 民生費項2 児童福祉費目2 児童措置費の0107 低所得の子育て世帯に対する生活応援特別給付金を支給する事業で4, 803万9, 000円を計上しております。

まず、3節の職員手当75万8, 000円、こちらは給付金事務に想定される職員の時間外手当でございます。

次に、10節需用費17万4, 000円、こちらは通知書用のコピー用紙やチラシの色上質紙などの代金となっております。

続きまして、11節の役務費、こちら62万4, 000円は、通知書の郵送代金と振込手数料でございます。

12節委託費173万3, 000円は、基幹システムの改修費用となっております。

そして、19節扶助費といたしまして4, 475万円を計上しております。こちらは給付金の本体部分です。給付額は児童1人当たり5万円で、895人を想定しております。

続きまして、同じく款3 民生費項2 児童福祉費目2 児童措置費の0108 低所得のひとり親世帯に対する生活応援特別給付金を支給する事業で、4, 906万5, 000円を計上しております。こちらの職員手当60万7, 000円、こちらも給付金事業に想定される職員の時間外手当です。需用費のほう、15万6, 000円は、こちらも通知書用のコピー用紙やチラシ用の色上質紙などの代金となっております。役務費62万4, 000円については、通知書の郵送代金と振込手数料です。委託費167万8, 000円は、基幹システムの改修費用となっております。最後に、扶助費、19節ですが、4, 600万円を計上しております。こちらは給付金本体部分です。給付額は児童1人当たり5万円で、920人を想定しております。なお、財源につきましては、どちらの事業も100%県補助金となりますので、6ページ、7ページの歳入を御覧ください。

款16 県支出金項2 県補助金目2 民生費県補助金節2 児童福祉費補助金、低所得子育て世帯生活応援特別給付金事業費補助金、事業費部分が4, 475万円及び事務費分328万9, 000円。低所得ひとり親世帯生活応援特別給付金事業費補助金、事業費分4, 600万円及び事務費306万5, 000円を計上しております。

以上となります。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 社会福祉課所管の補正の内容について御説明いたします。

お手元の資料8及び9ページの上段を御覧ください。

款3 項1 目1 の0118 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業を清算するにつきましては、令和3年度の給付事業費確定に伴う国庫返還金3, 175万4, 000円の補正計上でございます。令和3年度の実績としましては、4, 181世帯へ給付を行いました。

以上です。

○黒木委員長 これより、議案第45号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。石原委員。

○石原委員 社会福祉課長に、1点だけ確認します。

今御説明ありましたけれども、随分国への返還金が多いということなんですが、簡単にどういう理由なのでしょう、御説明を願えればと思います。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 お答えします。

当初積算する見込み、対象者の積算の上で、住民税非課税世帯、それから、その中には未申告者という税の情報が分からない方もおまして、想定された数よりも分からない部分のほうを上積みといいますか、多めに取っていたというところが、今回の返還額の大きさにつながったと思われまます。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑、藤田委員。

○藤田委員 低所得者の子育て世帯と独り親世帯、これに対して対象者のほうの周知方法と、あと申請であるのであれば申請方法。いつ頃支給予定なのか。この3点お願いいたします。

○黒木委員長 保健福祉部次長兼こども家庭課長。

○飯島保健福祉部次長兼こども家庭課長 まず、周知方法につきましては、申請不要のプッシュ給付の方については、こちらから個別通知を送付いたします。また、要申請部分につきましては、広報誌11月1日号を掲載予定としております。また、メールマガジン、ホームページのほうを行いたいと思っております。

それから、申請方法につきましては、まず独り親世帯以外分のほうは、プッシュ給付の部分は申請は要らないんですけれども、こちらは令和4年9月分の児童手当、または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和4年分の住民税均等割が非課税である方、こちらは申請は要りません。申請の要る方は、対象児童、令和4年3月31日時点で18歳未満の子の養育者であって、次のいずれかに該当する方。令和4年度分の住民税均等割が非課税である方、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方、こちらが家計急変者の方となります。

独り親世帯分のほうですが、こちら低所得の独り親の、こちらは令和4年9月分の児童扶養手当の受給者、この方については申請不要で、プッシュ給付となります。申請が必要な方は、公的年金受給者、公的年金を受給していることにより令和4年9月分の児童扶養手当の支給を受けていない方、児童扶養手当に関わる支給制限限度額を下回る方に限ります。

家計急変者といたしまして、令和4年9月分の児童扶養手当は受給していないけれども、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となった方、こちらは要申請となります。

いつ頃支給かということですが、まず県の支給案のほう、今のところ届いているところを見ますと、11月以降の支給という条件がありました。

まず、プッシュ給付のほうにつきましては、なるべく11月以降の早いうちに支給してあげたいと考えているもので、11月中には支給したいと考えております。また、要申請の方につきましては、申請があつての支給となりますので、その都度、ある期間まとめて支給するようになる

と思います。

以上です。

○黒木委員長 藤田委員。

○藤田委員 家計急変っていうところの部分なんですけれども、子育て世帯の場合はどこまで、この書類が、また家計急変の何か書類が必要なのか。また独り親の場合は、児童扶養手当を基準と考えて、家計急変というところまで落ちたというようなところで、書類等はその場合も必要なのか、どこで事実関係というのですか、そこを、急変したというところをどう見るのかっていうところを再度教えてください。

○黒木委員長 保健福祉部次長兼こども家庭課長。

○飯島保健福祉部次長兼こども家庭課長 今までの給付金を見ますと、やはり家計が急変になったという計算が必要になるものですから、また必要になるとは思いますが、現在まだ県のほうでこの給付金については審議中、今の県の議会で審議中です。なので、決定した、このようなものが需要ですという、きちんとしたものがまだ手元には来ていないので、多分同じように、県の、去年とかの、去年とか今やっている国の給付金などと同じように、家計急変の場合は、そのような資料も必要になると思われま。

手元に、県から来たときには、ホームページやお手紙等で詳しくお伝えいたしますので、それまでちょっとお待ちいただくようになると思います。

以上です。

○黒木委員長 ほかに質疑及び意見のある方ございませんか。池辺委員、大丈夫だね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で保健福祉部所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。再開は14時5分というところでお願いいたします。それでは暫時休憩いたします。ご苦労さまでした。

午後1時53分休憩

午後2時05分開議

○黒木委員長 それでは、皆さんおそろいのようなので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境経済部、建設部等所管の案件について審査を行います。

本委員会に付託されました環境経済部、建設部等所管の案件は

議案第37号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

議案第39号 令和4年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第42号 令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）

以上3件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第37号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。議案第37号について、提案者の説明を求めます。環境政策課長。

○飯島環境政策課長 環境政策課飯島です。よろしくお願いいたします。

議案第37号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第4号）における環境政策課所管の補正内容について御説明させていただきます。

歳入の補正はなく、歳出の補正となります。

14ページ、15ページの2段目を御覧いただきたいと思います。

款4衛生費項1保健衛生費目4環境衛生費の0109バイオマスタウン構想を運用するでございます。こちらはバイオマス施設電気料の増額補正となります。

昨今の電力市場価格の高騰によりまして、契約していた新電力会社からの契約の更新ができない旨通達があり、ほかの電力会社にも問合せをしましたが、新たな契約はできないとの回答であったため、7月から東電の最終保障供給制度に切替えたことにより、電気料金が値上がりした分を補完するため、バイオマス施設の電気料を当初の203万円から161万9,000円増額するものでございます。

環境政策課における補正内容は以上になります。

○黒木委員長 廃棄物対策課長。

○岩瀬廃棄物対策課長 廃棄物対策課の岩瀬です。よろしくお願いいたします。

議案第37号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第4号）のうち廃棄物対策課所管の説明をいたします。

補正予算書14ページ、15ページを御覧ください。

款4衛生費項2清掃費目2じんかい処理費0102清掃工場を維持管理する、こちらはクリーンセンターにおける会計年度任用職員の人件費と、施設稼働に伴う電気料金及びガス料金の増額補正になります。光熱費は、原油価格高騰などの影響を受け、燃料単価が上昇しており、特に電気については、現在契約をしている電力会社が事業継続することができず撤退することとなり、契約更新を行うことができないため、供給会社を10月以降東京電力とし、電気最終保障供給へ変更することとなったため、契約単価の大幅な上昇が発生するなどのことから、電気及びガス料金として1億500万円、事業全体で1億773万4,000円を増額補正するものになります。

廃棄物対策課の説明は以上になります。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○大徳環境経済部次長兼商工観光課長 商工観光課の大徳です。よろしくお願いいたします。

議案第37号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第4号）のうち商工観光課所管のものについて御説明をさせていただきます。

歳出予算の補正でございますが、14ページ、15ページをお開きください。

款7商工費項1商工費目2商工業振興費の0101中小企業に資金融資の助成をする事業の牛久市事業者支援一時金は、茨城県のまん延防止等重点措置に伴う営業時間短縮要請や不要不急の外出自粛要請の影響により減収となり、茨城県事業者支援一時金の支給を受けた事業者に20万

円を給付するもので、1億円を新規計上しております。

なお、当課におけます歳入予算の補正はございませんが、予算書戻っていただきまして、8ページ、9ページを御覧いただきたいと思っております。

款15国庫支出金項2国庫補助金目1総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金10分の10の2億7,126万7,000円のうち1億円を牛久市事業者支援一時金の財源として充てることを予定しています。

商工観光課は以上でございます。

○黒木委員長 農業委員会事務局長。

○榎本農業委員会事務局長 農業委員会事務局長榎本です。よろしくお願いいたします。

議案第37号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第4号）のうち農業委員会事務局所管の内容について御説明させていただきます。

まず歳入について御説明いたします。

資料の8から9ページ、上から4段目を御覧ください。

款16県支出金項2県補助金目4農林水産業費県補助金節1農業費補助金、農業委員会交付金（定額）、農地利用最適化交付金として、補正額3万7,000円となります。これは、農地利用最適化活動に使うタブレット3台分のシステムの使用料及び通信料について、全額を国からの補助金で賄われることとなり、県を経由して、必要台数分を県の補助金として支出されることになったことによる歳入となります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

資料の14から15ページ、4段目を御覧ください。

款6農林水産業費項1農業費目1農業委員会費0102農地の利用調整を行い優良農地を確保する事業の11役務費2万2,000円と、13使用料及び賃借料1万5,000円、計3万7,000円です。これは、農地利用最適化活動に使うタブレット3台分の通信料及びシステムの使用料について補正するもので、役務費はタブレット端末の通信費、使用料及び賃借料はタブレット端末のシステムの利用料となります。

農業委員会事務局の説明は以上となります。

○黒木委員長 建設部次長兼都市計画課長。

○藤木建設部次長兼都市計画課長 都市計画課藤木です。よろしくお願いいたします。

補正予算のうち都市計画課所管の内容につきまして御説明をさせていただきます。

歳出のほうになります。

補正予算書の16、17ページのほうを御覧ください。

上から2段目の欄になります。

款8土木費項4都市計画費目3公園費の0102公園緑地街路中を維持管理するの需用費、こちら電気料で302万7,000円の増額でございますが、電気料金の高騰により予算に不足が生じる見込みとなったため補正をさせていただくものでございます。

その下の目6駅周辺整備費の0101駅周辺環境を適正に管理するの需用費、電気料9万円。

0102 駅昇降施設を維持管理するの需用費の電気料175万9,000円。0103 駐車場を指定管理者により管理運営するの需用費の電気料62万6,000円の増額につきましても、先ほどと同様に、電気料金の高騰により予算に不足が生じる見込みとなったため補正をさせていただくものでございます。

以上です。

○黒木委員長 建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 下水道課野島でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、下水道課所管の内容につきまして御説明をいたします。

歳出になります。16ページ、17ページを御覧ください。16ページ、17ページの上から2段目になります。

款8 土木費項4 都市計画費目2 公共下水道費0101 下水道事業会計負担金でございますが、後ほど議案第42号牛久市下水道事業会計補正予算におきまして御説明をいたしますが、下水道事業会計負担金が、下水道事業会計における令和3年度決算額の確定に伴い591万4,000円の減額。下水道事業会計補助金、こちらが電気料金高騰及び決算額の確定に伴い2,088万2,000円の増額。合計1,496万8,000円を増額補正させていただくものでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 道路整備課です。よろしくお願ひします。

議案第37号令和4年度牛久市一般会計補正予算（第4号）のうちの道路整備課所管の内容につきまして御説明いたします。

まず、歳入のほうになります。

8ページ、9ページの上から2段目になります。

款15 国庫支出金項2 国庫補助金目6 土木費国庫補助金節2 道路橋梁費補助金の社会資本整備総合交付金（防災安全交付金）の港湾系と改築系の2つの交付金でございますが、それぞれ当初申請していた額よりも内示額が増えたため、175万7,000円と498万2,000円の、合わせて673万9,000円の増額補正となります。

次に、上から5段目、款17 財産収入項2 財産売却収入目1 不動産売却収入でございますが、今年度予定していた土地売却箇所と売却見込額がそれぞれ増えたため5,107万8,000円の増額補正となります。

続きまして、歳出になります。

12ページ、13ページを御覧ください。

1段目になります。

款2 総務費項1 総務管理費目6 財産管理費の0107 未利用地を売却するの事業につきまして、先ほど歳入で御説明しましたとおり、今年度予定していた土地売却箇所等売却見込額が増えた分だけ、あっせん手数料として172万3,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、14ページ、15ページの一番下の段になります。

款8土木費項2道路橋梁費目2道路維持費の0101道路施設を維持補修するの事業につきまして、先ほど歳入で御説明しました社会資本整備総合交付金（防災安全交付金）の港湾系の交付金が、申請していた額よりも多く内示があったため、420万円を増額補正するものでございます。

次に、0103道路照明灯を維持管理するの事業につきまして、こちら電気料金の高騰により、道路照明灯の電気料のほうに不足が生じるため1,000万円を増額補正するものでございます。

次に、款8土木費項2道路橋梁費目3道路新設改良費の0102狭隘道路を拡幅整備するの事業につきまして、金額の増減はないのですが、用地費補償金から工事費のほうへ補助事業費の組替えを行うものでございます。

次に、16、17ページの1段目となります。

0105国土強靱化計画に基づく市道を整備するの事業につきまして、こちらも先ほど歳入で御説明しました社会資本整備総合交付金（防災安全交付金）の改築系の交付金が、申請していた額よりも多く内示があったため、950万円を増額補正するものになります。

以上です。

○黒木委員長 それでは、これより議案第37号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。北島委員。

○北島委員 1点だけちょっとお聞きします。

土地の売却、これは、場所はどこで、1平米当たり幾らだったのか、よろしくお願います。

○黒木委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 それでは、歳入のほうで、今年度の見込みとなった土地、収入のほうの場所なんですけれども、全部で5か所ございます。基本的に、5か所のうち4か所については田宮町地内、前年度開通した城中田宮線の沿線の未利用地のところになりまして、単価についてはそれぞれ違うんですけれども、まず1か所目が、田宮町210番の5というところになるんですけれども、こちらの単価が平米4万195円。こちらのほうは、今年度の6月に契約も実施しまして、実際支払いのほうも終わっているところでございます。

2か所目が、同じく23号線沿線になりまして、こちらのほうが城中田宮線の、23号線の東側になるんですけれども、単価につきましては平米当たり約4万8,000円で入札のほうかける予定でいます。

3か所目が、同じく23号線の西側についてになりまして、こちらのほうの単価が、平米当たり約5万4,000円という形で支払いのほうかける予定で今進めております。

4か所目も23号線になりまして、こちらのほうも平米当たり約4万8,000円で支払いのほうを予定しております。

5か所目が、下町のほうになるんですけれども、こちらのほうが平米当たり約3万円で支払いの予定で今進めているところでございます。

単価につきましては、基本的には市のほうで買収した単価を基本にして設定しております。

以上です。

○黒木委員長 ほかに。池辺委員。

○池辺委員 1点だけ、私のちょっと聞き違いかも知れないんですけども、この14ページ、15ページのところで、0109バイオスタウン構想を運用するのところで電気料と言ったんですけども、これどこの電気料なのかお伺いします。

○黒木委員長 環境政策課長。

○飯島環境政策課長 お答えいたします。

グリーンファームのところがございます、ペレットとBDFの製造施設の電気料となっております。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 それでは、1点だけ。

道路整備課長にお聞きしますが、国土強靱化計画で950万円ですか、道路整備上がっていますが、これ場所どこなのでしょうか、教えてください。

○黒木委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 国土強靱化に基づく道路整備で950万円ということで上げている路線なんですけれども、こちらのほうが市道53号線、城中町地内になるんですけども、カントリーラインから県南水道企業団に向かう城中のほうの路線になりまして、こちらの工事のほうの予定箇所の路線になります。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 その工事の延長はどのぐらいになるのかということと、今回だけの工事で終わるのかどうかということ。

それからもう一点、その路線というか、その場所がどうしてその国土強靱化での整備の対象になったのかどうかということ。それについて教えてください。

○黒木委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 整備延長なんですけれども、全体としては約900メートルの工事延長になりまして、そのうち今年度200メートル予定していたところを、交付金の内示が増えましたので、50メートル延長して、250メートルの整備をする予定であります。

あともう一点、国土強靱化の補助の位置づけということなんですけれども、牛久市の国土強靱化の計画自体は、防災課を取りまとめさせていただいて、牛久市全体でやっているんですけども、その中で、避難路あと交通網の整備ということで、通学路の整備というメニューがありまして、そちらを指定している路線の中で、国の補助金の対象になっておりまして、それを基に国の補助を使って整備という形で整備しております。

以上です。

○黒木委員長 石原委員。

○石原委員 そうすると、250メートルの残りの部分ですか、700メートルぐらいあるんですが、それは次年度以降も継続で整備していく予定だということに理解してよろしいですか。

○黒木委員長 道路整備課長。

○加藤道路整備課長 次年度以降も引き続き、継続して工事のほうは実施していく予定でございます。

以上です。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 1点質問します。

中小企業資金融資の助成の件なんですけれども、1億円の、歳入の部分の御説明をいただいて分かったんですけれども、県にもう申請されていて、その条件は全く同じ条件でやられるっていう事前説明は受けているんですけれども、新規があるのかないのかということと、それと、その提出書類が結構あったと思うんです。それは再度提出する必要があるのかないのか。あと、市のほうでその管理といいますか、それはどういうふうにされていくのか。該当する会社が、情報が出ると思うんです、20万円の割り振りの中に。その辺の管理の仕方も教えてほしいと思います。

一応1億円割る20万円ということで、これ満額、単純割り算の該当者数でいいのかどうか聞きたいと思います。分かっているんですけれども、一応改めて確認の意味でお願いします。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○大徳環境経済部次長兼商工観光課長 お答えをいたします。

まず、新規でというのはあるのかないのかということなんですけれども、この茨城県の事業者支援、一時金を受けたということが条件になりますので、まるきり新規というのは想定しておりませんというか、ございません。

提出書類につきましては、県に提出した書類と全く同じものではなく、県の一時金の受給を確認できる書類ということで、かなり県に提出したときの添付書類よりは、市の書類としては少なくなっています。

それと、こちらの管理ということなんですけれども、通常の文書管理にのっとっての管理になるんですけれども、これを当然個人情報というか、会社から上がってきた情報ですから、それを外に漏らすとかそういったことはないような形での管理になろうかと思えます。

1億円につきましては、件数は、500を実は超えています。500件を超えてはいるんですけれども、その中で、何度か県の支援金の受付がありまして、重複の部分がありまして、その部分というのは、県からちょっと書類をいただけていない状況なので、正確な数字については、今まだ把握はできていないんですけれども、県からの書類を提供していただくような形をとって、全ての事業者、該当する事業者に支給を受けていただけるように、去年はその該当事業者、去年の補助金ときは該当事業者に全て通知を2度ずつ送ったんですけれども、そういったことができれば、周知をして、支給をしたいというように考えてはおります。

以上です。

○黒木委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。

500社で、一応20万円で、五、二、十で1億円を超えていく場合は全部該当していただけるのかどうかというのが再質問と、あと県でやっていた事業を自治体に落としてきたということで、分かる範疇でいいんですけれども、県はもうこの事業はやらないのかどうか。やるとしても市町村に渡していくのかということを確認したいと思います。お願いします。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○大徳環境経済部次長兼商工観光課長 お答えをいたします。

もしも500社を超えていて、1億円を超えた場合にどうするかということなんですけれども、これまで過去2年間でも、希望する事業者には何度か補正をしたりして、満額というか、全てに補助できるような形でやってまいりましたので、そのスタンス、同じスタンスで、該当する事業者には補助したいと考えています。

それと、県はこういった事業を、この後同様の事業をやるのかやらないのかということなんですけれども、こちらについては、今回この県の一時金なんですけれども、まん延防止等重点措置に伴う営業時間短縮要請や不要不急の外出自粛要請の影響を受けてというのがまず前提にありまして、今後国の方針としても、恐らく緊急事態宣言ですとかまん延防止とかというのは、出る可能性はかなり低くなっていると思われまので、同様な事業というのは想定できないのかとは、推測ではありますけれども、思っております。

○黒木委員長 ほかに質疑、御意見のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 それでは、以上で議案第37号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第39号令和4年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第39号について、提案者の説明を求めます。農業政策課長。

○神戸農業政策課長 農業政策課神戸です。よろしく願いいたします。

それでは議案第39号、令和4年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

牛久市青果市場事業特別会計補正予算書の6ページ、7ページを御覧ください。

歳入になります。款3繰入金項1基金繰入金目1青果市場財政調整基金繰入金節1青果市場財政調整基金繰入金、マイナス150万6,000円です。

その下、款4繰越金項1繰越金目1繰越金節1前年度繰越金301万5,000円です。

次に、8ページ、9ページを御覧ください。

歳出になります。

款1総務費項1総務管理費目1一般管理費節24積立金150万9,000円です。こちらは、令和3年度青果市場事業の決算確定において余剰額を繰入れ、地方財政法第7条の規定により繰入れた一部を基金へ積立てするものです。

以上となります。

○黒木委員長 これより、議案第39号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で議案第39号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第42号令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。議案第42号について提案者の説明を求めます。建設部次長兼下水道課長。

○野島建設部次長兼下水道課長 下水道課野島でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第42号令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）の内容につきまして御説明をいたします。

8ページ、9ページを御覧いただきたいと思っております。

8ページ、9ページ、収益的収入及び支出の御説明をさせていただきます。

先に下の欄、収益的支出から御説明をいたします。

款2下水道事業費用項1営業費用目1污水管渠費節1.1光熱水費及び目3污水ポンプ場費節1.1光熱水費でございますが、最近の電気料金の高騰により不足する見込みとなったことから、それぞれ2万5,000円と1,494万3,000円を増額補正するものでございます。

次に、その下、目10減価償却費節1有形固定資産減価償却費及び節2無形固定資産減価償却費でございますが、令和3年度決算額確定に伴い、非現金科目ではございますが、それぞれ1,534万9,000円と249万6,000円を減額するものでございます。

続きまして、上の欄、収益的収入でございます。

まずは、令和3年度の決算確定に伴う補正を御説明いたします。

款1下水道事業収益項1営業収益目2雨水処理負担金、こちらは888万2,000円の減額。項2営業外収益目3他会計補助金、こちらは296万8,000円の増額。目5長期前受金戻入、こちらは214万2,000円の減額となります。これらは全て決算額の確定に伴う補正でございます。

次に、項2営業外収益目2補助金につきましては、先ほど支出でもお話しをしました電気料金の高騰に伴う増額、それと令和3年度決算額確定に伴う増額を合わせまして2,088万2,000円の増額となるものでございます。

また、以上の補正及び決算確定に伴い、関連する財源内訳や財務諸表の修正も併せて行っております。

説明は以上でございます。

○黒木委員長 これより議案第42号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で、環境経済部、建設部等所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで暫時休憩し、再開後、討論、採決を行います。それでは、再開は2時50分といたします。

午後 2 時 4 0 分休憩

午後 2 時 5 6 分開議

○黒木委員長 ちょっと、時間前でございますけれども、全員がおそろいになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、討論がありましたら御発言願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 なければ、以上で討論を終結いたします。

これより、付託されました 7 件の議案につきまして、順次採決いたします。

採決は挙手により行います。

まず、議案第 37 号令和 4 年度牛久市一般会計補正予算（第 4 号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第 37 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 38 号令和 4 年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第 38 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 39 号令和 4 年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第 39 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 40 号令和 4 年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第 40 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 41 号令和 4 年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第 41 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 42 号令和 4 年度牛久市下水道事業会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第 42 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 45 号令和 4 年度牛久市一般会計補正予算（第 5 号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は委員長一任ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 異議なしと認めます。よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

これをもちまして、予算常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時50分閉会